

CONTENTS

Opening essay:
A Spinoff from the Reprinting of *Saito Gesshin Nikki*
[Kei Tsuruta] ——— i

Faculty Papers

The Impact of Cyber Security Incidents on Firm Value
[Hideyuki Tanaka, Kunihiko Nakano] ——— 1

Refereed Papers

Towards Formulating the “Link-Turn” Refutation in Social Problems Controversy:
A Study of Controversy over the Revision of
Sexually Explicit Manga Regulation in Japan, 2010
[Toshiaki Sato] ——— 13

A Turning Point in the Representation of Contemporary History between Japan
and Korea focusing on the Television Documentary *Mikko* (1980)
[Jibye Chung] ——— 31

Dynamics of Cumulative Culture with Microfoundation
[Kensuke Ito] ——— 47

Field Review

Motor skill learning and self-organization
[Kazutoshi Kudo] ——— 57



情 報 学 研 究
JOURNAL OF INFORMATION STUDIES

学環

思考の環

「斎藤月岑日記」翻刻出版余滴 [鶴田 啓] — i

教員研究論文

サイバー・セキュリティ・インシデントが企業価値に与える影響
[田中 秀幸・中野 邦彦] — 1

査読研究論文

「社会問題」の論争における「リンク・ターン」の特徴と作用
—2010年東京都青少年条例改正論争を事例として— [佐藤 寿昭] — 13

ドキュメンタリー『密航』（1980）と日韓現代史表象の「転換期」
[丁 智恵] — 31

Dynamics of Cumulative Culture with Microfoundation [Kensuke Ito] — 47

フィールド・レビュー

運動の上達と自己組織化 [工藤 和俊] — 57



思考の環

OPENING ESSAY

「齋藤月岑日記」 翻刻出版余滴

はじめに

翻刻出版に取り組んできた「齋藤月岑日記」(以下「日記」)が昨年度完結した^[1]。齋藤月岑(1804-78)は江戸の町名主で、通称は市左衛門、諱は幸成、月岑は著述等に用いた号である。神田の雉子町^{きじちょう}に居住して^[2]同町等6町を支配した。同時に、『江戸名所図会』、『東都歳事記』、『武江年表』、『声曲類纂』等の著作を残した江戸の文化人としても知られている。「日記」は月岑27歳(数え年。以下同)

の1830(天保元)年から72歳の1875(明治8)年まで、若干の欠年を挟みながら36冊37年分が残されている。「日記」は、江戸町人の生活を長期間に亘って記しており、町方行政・裁判制度・文化的営み・祭礼遊楽・災害変異など多方面から活用されることが期待される^[3]。そうした本格的な分析とはやや異なるが、翻刻出版作業の過程で気づいた点を以下にいくつかあげてみたい。

親族の呼称

「日記」では、祖父母・父母・二人の姉に限って名前が出てこない。妻は名前、子供は名前または愛称で書かれるのと対照的である。この違いは、こうした親族について、日常生活の中で名前呼びをする機会がなかったことの反映だと考えられる。ところで、現存する「日記」の第一冊(1830・31年)は第二冊以降とは種々体裁が異なっていて、それがこの冊を「日記」のつけ始めと推測する根拠にもなっているが、祖父母・父母・姉の呼称はこの冊だけ

が「おちい三」「おばア三」「おとつ三」「おつか三」「ねへ三」などとなっていて、体裁が整って来る第二冊以降は「母」「あね、姉」となる^[4]。祖父母や父は故人ということもあり、「幸雄居士」(祖父)、「昌麗尼」(祖母)、「幸孝居士」(父)などと記される。これらから、日常生活で月岑は祖父母・父母・姉を「おじいさん」「おばあさん」「おとつあん」「おっかさん」「ねえさん」と呼んでいたと推測される。

齋藤の名字

『江戸町鑑』^{ちやうかん}は、江戸の町奉行・奉行所与力・同心等の名前・編成・担当や、町名・名主名・町の組分け等をまとめた出版物であるが、すべての名主に名字が記されている。

「日記」も同様に、名主仲間については原則名字で記している。ただし、公的に(対町奉行所、対幕府関係で)名字を名乗ることができるのは、古い由緒を持ち特別に許可された

家に限られていた。月岑の場合も、町奉行所の文書では「雉子町市左衛門」と記されたのである。しかし公的な場以外で名字を使用することは禁止されておらず、『江戸町鑑』の記載は「雉子町斎藤市左衛門」であり、自身の著作物で斎藤月岑と名乗ることに支障が

「様」「殿」「氏」

与力以上の武士には概ね「様」が使われる。大名クラスの場合には「侯」と記すこともある。同心クラスに対しては概ね「殿」であるが、「氏」が使われることもある。江戸町人のトップである町年寄三家^{まちとしより}に対しては、はじめ「様」「殿」ともに用い、敬称が何も付かないこともあるが、後に「殿」に統一される。名主仲間に対しては「〇〇氏」である。現代でもほぼフラットな関係を表すとき「氏」はよく使われるが、「日記」でこれと少し異なるのは、もっぱら家の当主に対して用いていることである。ある名主の家で代替わりがあれば、「〇〇氏」と呼ばれていた人物が「〇〇隠居」や

日記の基本的性格

「日記」の記載内容を大まかに言うと、1) 天候、2) 公務、3) 本人や家族の行動、4) 来客、5) 開帳・火事・地震などである。記事は概ね簡潔で、記主（月岑）の感想を交えることは少なく、全体に備忘録的性格が強い。月岑は1835年に神田祭礼取扱掛（以後隔年）、38年には青物役所取締役に任命された。とくに後者は江戸幕府の瓦解まで続いたので、以降の「日

無かった。なお「日記」には、月岑と同じ十一番組^[5]名主組合所属の名主を中心に代替わりの記事があり、それらを見てゆくと、斎藤家のように代々の当主が同じ名前を名乗る家と（斎藤家の場合は市左衛門）、そうした通り名が無い家とがあったことが分かる。

「□□（個人名や隠居の号）殿」になり、「△△（子息名）殿」と呼ばれていた人物が「〇〇氏」に変わる。たとえば、青物役所取締役として長く月岑の相役を務めた村田平右衛門^{へいえもん}（浅草平右衛門町名主）は「日記」で「村田氏」と記されるが、その嫡子新九郎は名主見習いになった頃から「新九郎殿」と殿付けで呼ばれる。そして1868年代替わりの後は、それまでの平右衛門が「隠居」あるいは隠居名の又夢^{ゆうむ}で「又夢殿」「村田父又夢」などと記され、先の新九郎が「村田氏」「村田新九郎事平右衛門殿」などと記されるようになる。

記」にはほぼ毎日「御役所へ出る」（御役所は青物役所。御納屋^{おなや}と表記している例も多い）との記載がある。また、1869（明治2）年に江戸～東京では町名主が廃止され、その後も制度変更のたび毎に旧町名主層が市政から排除されて行く中で^[6]、月岑は添年寄^{そえとしより}、中年寄^{ちゅうとしより}、戸長^{こちょう}と名称を変えながら1875年1月まで市政に関わり続けた^[7]。明治期には自宅での行政事務取り扱

いが禁止され、全て各区の町用取扱所（略称扱所）で行うことになったので、日記にも毎日のように「扱所へ出る」との記載がある。こうした多忙さのためか、「日記」が残る37年間に月岑は2泊以上の遠出をしていない。

もうひとつ、これほどの期間「日記」が書き続けられたことには、偶然の（月岑にとっては不幸とも言える）要因が作用していた。1830年生まれかめのじょうの養子亀之丞（姉の子）は1843年に元服し名主見習いに任命されたが、1851年に22歳で病死してしまった。1847年に生まれた実子次男^[8]の喜之助は、1860年^[9]に元服し名主見習いに任命されたものの、幕末維新期の激動の中、公務や家事を任せて隠居することはできなかった。ようやく、明治8年5月30日条に

「暮方勘定」を喜之助に任せたとの記事が見える。「暮方勘定」の読みは「くらしかたかんじょう」であり、家計を任せて隠居したという意味と考えられる。こうして、月岑は1818年父の死にともない15歳で家督を相続してから1875年まで、58年に亘って齋藤家の当主であり、それとほぼ重なる期間江戸～東京の市政に関わり、そのうち1830年以降（現存37年分）の「日記」が残されることになったのである。

月岑が没したのは1878（明治11）年で、その年まで著作活動を続けていたことが分かるが、1876年以降の日記は残されていない。公務から退き、家庭的にも隠居の身となれば、これまでのような日記をつける作業はもはや不要という判断があったのであろう。

[1] 『大日本古記録・齋藤月岑日記』として岩波書店から刊行。全10冊。

[2] 現在の千代田区神田司町2丁目6番付近で、碑が建っている。ただし関東大震災後の区画整理によって、往時の宅地は過半が外堀通りの下になっている。金森幸二「月岑居宅跡の特定」（市井人・齋藤月岑に学ぶ会『翟巢通信』第2号、2010年）による。

[3] たとえば、千代田区立日比谷図書文化館文化財事務室編『馬琴と月岑—千代田の“江戸人”—』（千代田区教育委員会、2015年）70-71ページ「齋藤月岑の行動範囲」（図）では、天保2年・嘉永4年・慶応4年の「日記」から抽出した月岑の外出先（寺社、名所旧跡など）を地図上に落とす作業を行っている。

[4] 二人の姉は嫁ぎ先の名字または居住地を付けて「普勝姉（小網町姉）」「遠藤姉（壺岸島姉）」と区別されることが多い。

[5] 江戸の町方（町人居住地。寺社門前町を含む）には1680ほどの町があり、250名ほどの名主がいた。町と名主は一番組～二十一番組と番外2（品川、吉原）の計23の組合に編成されていた。

[6] 牛込努「江戸町名主の明治」（『東京都江戸東京博物館 調査報告書 第25集 江戸の町名主』、2012年）。

[7] その後、新戸長の希望により同年4月に戸長の補佐役である町年寄ちやうどしよりに任命され、翌1876年2月まで勤めた。ただしこの頃には御用繁多の状態ではなくなっていた。

[8] 長男は早世。

[9] 元服は安政6年12月9日で、西暦では1860年1月。



鶴田 啓（つるた けい）

【生年月日】1958年10月25日生

【出身大学】東京大学大学院人文社会系研究科修士課程

【専門領域】日本近世史

【主な著書・論文】

『大学の日本史3 近世』（分担執筆、山川出版社、2016年）、「徳川政権と東アジア国際社会」（『日本の対外関係5 地球的世界の成立』吉川弘文館、2013年）、「対馬からみた日朝関係」（山川出版社、2006年）等。

【所属】大学院情報学環文化人間情報学コース、史料編集所



教員研究論文

FACULTY PAPERS

サイバー・セキュリティ・インシデントが 企業価値に与える影響

The Impact of Cyber Security Incidents on Firm Value

田中秀幸*、中野邦彦⁺

Hideyuki Tanaka and Kunihiko Nakano

1. はじめに

サイバー空間は欠くことのできない経済社会活動の基盤となる一方で、企業などへのサイバー攻撃は一層複雑・巧妙化して、攻撃事例も増えている（サイバーセキュリティ戦略本部,2016）。こうした状況の中、サイバー・セキュリティ対策は、政府のみならず企業など民間部門においても取り組むことの重要性が増している。民間企業の取り組みに関しては、「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer1.0」（経済産業省・情報処理推進機構,2015）がまとめられているところであるが、「企業価値の向上につながるための仕組み等について、更なる検討が必要である」（サイバーセキュリティ戦略本部,2016, p.33）との指摘がなされている。

このように、サイバー・セキュリティ対策の中で、企業価値の重要性が着目される中、本研究では、セキュリティ・インシデント（本研究では、サイバー環境でのセキュリティ・インシ

デントを指す）が企業価値に与える影響を定量的に実証分析することを目的とする。後述するように、2000年代半ばまでの事例を対象とした先行研究によれば、同インシデントの公表は企業価値にネガティブな影響を及ぼすことが確認されている。2010年代半ばの現時点で、どのようなインシデントがいかに企業価値に影響を及ぼすのかを本研究では明らかにする。

以下、本論文は次のとおりに構成される。第2章では、関連する先行研究を整理するとともに、本研究の位置付けを示す。第3章では、本論文の研究手法であるイベント・スタディを概観し、第4章で本研究の分析対象を説明する。第5章では、分析結果を2段階に分けて示し、第6章でそれらの結果を踏まえた考察を加える。第7章では、まとめとして本研究の結論と今後の研究課題などについて述べる。

* 東京大学大学院情報学環教授

⁺ 東京大学大学院情報学環客員研究員、島根大学地域未来戦略センター助教

キーワード：サイバー・セキュリティ、セキュリティ・インシデント、企業価値、イベント・スタディ

2. 関連する先行研究と本研究の位置付け

セキュリティ・インシデントが企業価値に与える影響については各種の研究が行われているが、その中でも、本研究と同じくイベント・スタディの手法を用いたものを表1で示している。

表 1：関連する先行研究の整理

論文	概要	対象年	P	N
Campbell et al. (2003)	秘密情報の漏洩の場合には株価が下落する一方,秘密情報に関わらないSIの場合には株価の影響は確認されず.	1997-2000		x
Cavusoglu et al. (2004)	SIの発表で,該当企業の株価が2.1%下落.他方,セキュリティ開発企業では,1.36%株価が上昇.	1996-2001	x	x
Acquisti et al. (2006)	個人情報漏洩の発表当日に,株価に負の影響.	2000-2006		x
Ishiguro et al. (2006)	日本企業を対象にした場合,SIの株価への影響のタイミングは欧米に比して遅い等を検証.	2002-2005		x
Tellan & Wattal (2007)	脆弱性の発表がソフトウェア・ベンダーの市場価値に負の影響を与えるなどを検証.	1999-2004		x
Kannan et al. (2007)	SIの発表の直後ではなく,1週間の長期にわたって株価に与える影響をみると統計的に有意にnegativeな結果を確認されなかった.	1997-2003		x
Goel & Shawky (2009)	SI発表近辺での1%程度株価が下落することを検証.	2004-2008		x
Muntermann & Robnagel (2009)	個人情報漏洩の発表は,株価下落に繋がるものの,他のSIと比較して,その影響は小さい.	2001-2007		x
Chai et al. (2011)	セキュリティ投資の発表が,株価上昇につながることを検証.	1997-2006	x	
Gordon et al. (2011)	秘密性,可用性,完全性の態様に分けてSIの影響を分析.また,2001年の911テロ事件以降に影響がより大きいと検証.	1995-2007		x
Bose et al. (2011)	RFIDの導入が企業の市場価値に負の影響をもたらすことを検証.	1997-2009		x
廣松 (2011)	日本企業を対象に一定規模以上の個人情報漏洩事故の株価へのネガティブな影響を検証.	2006-2009		x
Bose & Leung (2013)	SI対策導入の公表が株価に正の影響をもたらすこと,特に,初期導入者に大きな効果を検証.	1995-2012	x	

(註) P欄はポジティブな影響,N欄はネガティブな影響を対象に検証する研究であることを示す.概要欄のSIはセキュリティ・インシデントの略.

具体的な適用方法は、次のとおりである（廣松（2011）の2.2.2節を参照）。まず、指標と対象企業の関係を推計する期間をエステイメーション・ウィンドウとして設定する。イベント前250営業日を推定期間として（1）式で回帰して、パラメーター α 及び β を求める。

$$R_{it} = \alpha_i + \beta R_{mt} + \varepsilon_{it} \quad (1)$$

ここで、第 t 日における企業 i の株式収益率を R_{it} 、第 t 日における市場ポートフォリオの収益率を R_{mt} とする。企業 i の株式収益率は（2）式で求める。

$$R_{it} = (P_{it} - P_{it-1}) / P_{it-1} \quad (2)$$

P_{it} は、企業 i の t 時点の株価終値を示す。 R_{mt} も

同様に指標を用いて（2）に準じて求める。

次に、イベントが発生して以降の期間をイベント・ウィンドウとして、（1）式で求めたパラメーター α 及び β を用いて、（3）式により分析対象企業ごとのAR（Abnormal return）を算出する。

$$AR_{it} = R_{it} - \alpha - \beta R_{mt} \quad (3)$$

イベント発生後一定期間のARを累積したCAR（Cumulative Abnormal Return）を標準化した値（SCAR）を対象に、統計的検定を行う。ただし、この検定に当たっては、イベント・ウィンドウの重なりがないように調整することが原則となる。

4. 分析対象

本研究では、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター（JPCERT/CC）の調査結果として公表されている2013年3月から2015年8月までのセキュリティ・インシデント230事例を出発点としている。230事例には、自治体や非上場企業も含まれていたために、株価分析の対象となり得る上場企業分80事例を抽出した。

さらに、1) インシデント発生後の上場企業、2) 上場廃止企業、3) 銀行及び4) ARデータの

外れ値等を示した5事例の合計23事例を80事例から除外した。これらの除外に関して、1) と2) についてはイベント・スタディのパラメーター推計に支障があること、3) については銀行の場合の企業価値の扱いが一般の事業会社と異なり得ること、4) については外れ値による影響除去が必要なことによる。

以上の結果、分析対象企業は57事例となった。なお、子会社の場合には上場している親会社の株価を対象としている。

5. 分析結果

5. 1 全57事例

第4章で選定した全57事例を対象に最初の分析を行った。ここでは、ウェブサイト等で自社が発表した年月日、又は、新聞記事として掲載

された年月日のいずれか早い方の時点イベント発生時とした。新聞記事については、株式市場への影響を考慮して、日本経済新聞社の朝夕

刊及び日経産業新聞を基本とし、加えて、読売新聞と毎日新聞に記事が掲載された場合も対象とした。

全57事例を対象とした分析結果は、表2に示すとおりとなった。ここで、 t_0-t_1 はイベント発生当日からその翌日までの2日間、 t_0-t_3 はイベント発生当日から3日後までの期間を指す。ど

ちらの期間もSCARは統計的に見て有意な値ではなかった。すなわち、セキュリティ・インシデントの発表というイベントに対して株価が反応したことは確認できなかった。セキュリティ・インシデントが単に公表されただけでは、株価は反応しないことを示唆する結果である。

表2：全57事例を対象とした分析結果

期間	t_0-t_1	t_0-t_3
SCAR	0.015	-0.114
検定統計量J	0.116	-0.858

5.2 新聞報道24事例

全57事例ではSCARの値が統計的に有意ではなかったことを踏まえて、57事例のうち新聞記事として掲載されている24事例を対象に分析した。24事例は表3に示す企業から構成されている。情報通信産業に限らず、多様な業種の企

業でセキュリティ・インシデントが発生し、それらが報道されていることがわかる。また、この分析では、イベント発生時点は新聞記事掲載時としている。なお、自社発表の方が記事より先の事例は13事例であった。

表3：新聞報道24事例の企業

業種	企業名
情報通信	CyberAgent、DeNA、Nintendo、NTT、SoftBank、Yahoo!、スタイライフ、ディノス、ニフティ
輸送機械	トヨタ自動車、日産自動車
機械/電気機器	Panasonic、SONY
運輸サービス	ANA、JAL、JR東日本
小売	Nissen、エイチ・ツー・オー・リテイリング、セブン&アイ
教育	ベネッセコーポレーション

註：一つの企業で複数事例の例が含まれている。

24事例の分析結果は表4に示すとおりであり、SCARは統計的に有意に負の値となった。新聞報道でセキュリティ・インシデントが扱わ

れた場合には、当該インシデントが株価を引き下げる可能性があることが示唆される結果であった。

表4：新聞報道24事例を対象とした分析結果

期間	t_0-t_1	t_0-t_3
SCAR	-0.457**	-0.532***
検定統計量J	-2.230	-2.595

(註) ***:p値<.01, **:p値<.05

6. 考察

第5章の結果を踏まえて、全57事例の場合と新聞報道24事例の場合の結果の差異を中心に考察を加える。全57事例の結果からは、セキュリティ・インシデントが発生しそれを公表しただけでは、株式市場は必ずしもネガティブに評価するとは限らないことが示唆される。これに対して、新聞報道された場合にSCARが統計的に有意となることについては、いくつかの要因が想定されるが、ここでは2つの要因を取り上げる。第1の要因は、新聞報道がセキュリティ・インシデントの影響の大きさを反映している可

能性である。新聞報道24事例は、残りの33事例に比して企業価値に影響を及ぼす可能性の高いインシデントであれば、株価への影響が大きいということも考えられる。第2の要因として考えられるのは、企業自らがウェブサイトなどで公表するよりも、新聞報道によって影響力が増す可能性である。セキュリティ・インシデントが企業収益に及ぼす影響の程度とは別に、報道による影響が強くなっていることも想定される。

表5：13事例のSCAR(t_0-t_3)の発表時点比較

事例（会社名）	自社発表時(A)	新聞掲載時(B)	A>B
ベネッセコーポレーション	-6.49	-6.47	
トヨタ自動車	0.58	-1.95	x
Yahoo!	-1.05	-1.66	x
エイチ・ツー・オー リテイリング	-1.00	-1.33	x
日産自動車	-0.34	-1.16	x
SoftBank	-0.65	-0.65	
Panasonic	0.09	-0.33	x
DeNA	0.56	0.56	
ニフティ	1.10	0.61	x
Nintendo	1.25	0.72	x
Ameba	0.05	0.88	
Nissen	3.85	0.94	x
ダイノス	1.11	3.01	

第1の要因に関して、セキュリティ・インシデントの大きさと株価への影響との関係を検討するために、攻撃手法、漏洩件数などを付表1に示すとおりにまとめた。この表にあるとおり、漏洩件数が少なくても株価に負の大きな影響を示すものもあれば、漏洩件数が数万件と多くても株価への負の影響がないものもある。この表でみる限り、セキュリティ・インシデントの大きさが必ずしも株価への影響の程度と関係しているとは言いがたい。

また、第2の要因について、さらに考察するために、新聞報道24事例のうち新聞記事掲載時

7. まとめ

本研究では、2013年から2015年という比較的最近の日本におけるセキュリティ・インシデントが企業価値に及ぼす影響を実証的に分析した。その結果、同インシデントの公表は必ずしも企業価値に影響を与えるものとは言いがたいが、新聞報道された事例については、その報道によって株価が統計的に有意に下がることが示唆された。今回の分析結果は、最近の日本においても、一定の場合には、セキュリティ・インシデントが企業価値に影響を及ぼす可能性を支持するものであり、先行研究の結果と整合的なものであった。

また、本研究では、セキュリティ・インシデントと株価の関係について、さらに詳しい考察を行った。具体的には、第1に、漏洩件数などで評価したセキュリティ・インシデントの程度

よりも前に自社公表している13事例を対象に、イベント発生時を自社公表時と新聞記事掲載時に分けて、 $SCAR(t_0, t_3)$ を比較した。その結果は表5に示すとおりとなり、13事例のうち3分の2近い8事例では、新聞掲載時の $SCAR(t_0, t_3)$ の方が値が小さくなっている（負の度合いが大きくなっている）。同一事例でも、企業のウェブサイトでの公表時よりも新聞報道時の方が株価に対するネガティブな影響が大きい可能性がある。この差異は、新聞報道で広く社会に知らしめられることの株価への影響の大きさを示唆するものである。

の大きさによって、株価への影響の程度を予想することは難しいことを考察した。第2に、同一のインシデントであっても、企業による自主的な公表よりも新聞記事の方が株価への影響が大きい可能性があることを考察した。しかし、これらの考察は、必ずしも統計的な検証を経たものではなく、今後、更なる検討が必要である。

本研究は、上述のとおり、2000年代以降に進められている、セキュリティ・インシデントと企業価値の関係に関する研究の充実に一定の貢献をした。しかしながら、前項で言及したように、インシデントと企業価値の関係については、インシデントの態様や公表方法などを踏まえて更なる検討が必要である。これらは、今後の研究課題として取り組む必要がある。

謝辞

本研究は、東京大学大学院情報学環セキュア情報化社会研究寄附講座の支援を受けて行われたものである。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- Acquisti, Alessandro, Allan Friedman, and Rahul Telang (2006), "Is there a Cost to Privacy Breaches? An Event Study," *ICIS 2006 Proceedings*, Paper 94, pp.1563-1580.
- Bose, Indranil, Alvin Chung Man Leung (2013), "The impact of adoption of identity theft countermeasures on firm value," *Decision Support Systems*, vol.55, pp.753-763.
- Bose, Indranil, Ariel K. H. Lui, and Eric W. T. Ngai (2011), "The Impact of RFID Adoption on the Market Value of Firms: An Empirical Analysis," *Journal of Organizational Computing and Electronic Commerce*, vol.21, pp.268-294.
- Campbell, Katherine, Lawrence A. Gordon, Martin P. Loeb and Lei Zhou (2003), "The economic cost of publicly announced information security breaches: empirical evidence from the stock market," *Journal of Computer Security*, vol.11, pp.431-448.
- Cavusoglu, Huseyin, Birendra Mishra, and Srinivasan Raghunathan (2004), "The Effect of Internet Security Breach Announcements on Market Value: Capital Market Reactions for Breached Firms and Internet Security Developers," *International Journal of Electronic Commerce*, vol.9, no.1, pp.69-104.
- Chai, Sangmi, Minkyun Kim, H. Raghav Rao (2011), "Firms' information security investment decisions: Stock market evidence of investors' behavior," *Decision Support System*, vol.50, pp.651-661.
- Goel, Sanjay and Hany A. Shawky (2009), "Estimating the market impact of security breach announcements on firm values," *Information & Management*, vo.46, pp.404-410.
- Ishiguro, Masaki, Hideyuki Tanaka, Kanta Matsuura, Ichiro Murase (2006), "The Effect of Information Security Incidents on Corporate Values in the Japanese Stock Market," The Workshop on the Economics of Securing the Information Infrastructure, Washington D.C., The JW Marriott Hotel Pennsylvania Avenue, October 23-24th, at <http://wesii.econinfosec.org/workshop/>.
- Kannan, Karthik, Jackie Rees and Sanjay Sridhar (2007), "Market Reactions to Information Security Breach Announcements: An Empirical Analysis," *International Journal of Electronic Commerce*, vol.12, no.1, pp.69-91.
- Telang, Rahul and Sunil Wattal (2007), "An Empirical Analysis of the Impact of Software Vulnerability Announcements on Firm Stock Price," *IEEE TRANSACTIONS ON SOFTWARE ENGINEERING*, vol.33, no.8, pp.544-557.
- 経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構 (2015), 『サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver 1.0』, at <http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151228002/20151228002-2.pdf>, accessed on July 19th, 2016.
- サイバーセキュリティ戦略本部 (2016), 『サイバーセキュリティ政策に係る年次報告 (2015年度)』, at http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/jseval_2015.pdf, accessed on July 19th, 2016.
- 廣松毅 (2011), 「情報セキュリティ事故が企業価値に与える影響の分析: イベント・スタディ法を用いたリスク評価の試み」, 『情報セキュリティ総合科学』, no.3, pp.91-106.

付表 1 : 新聞報道25事例の詳細

通番	会社名	SCAR(0,3)	攻撃手法	漏洩件数	発生月	コメント
1	ベネッセ	-6.47	d	760万	2014年7月	大規模漏洩
2	スタイライフ	-4.3	a	2.4万	2013年9月	クレジットカード情報漏洩
3	JR東日本	-3	a	97	2013年3月	自ら調査して発表
4	トヨタ自動車	-1.95	b	-	2013年6月	1週間以上気付かず
5	Yahoo!	-1.66	b	2200万	2013年5月	短期間に繰り返し発生
6	JAL	-1.63	a	60	2014年2月	マイレージポイント不正交換
7	H2O	-1.33	a	2千	2013年5月	クレジットカード番号と有効期限も一部含まれる
8	日産自動車	-1.16	e	-	2014年8月	発見まで2ヶ月
9	CyberAgent	-0.99	a	3.8万	2014年6月	不正ログイン4日間
10	ソニーマーケ	-0.81	a	273	2014年4月	ソニーポイントの交換
11	SoftBank	-0.65	a	724	2014年4月	15日間リスト型攻撃
12	NTT	-0.62	a	1千	2013年10月	会員サイト不正ログイン
13	セブン&アイ	-0.38	a	-	2013年10月	3ヶ月不正ログイン継続, クレジットカード情報
14	Panasonic	-0.33	a	7.8万	2014年3月	不正ログイン1ヶ月継続
15	DeNA	0.56	a	316	2013年10月	不正ログイン4日間
16	ニフティ	0.61	a	2.1万	2013年7月	不正ログイン3日間, クレジットカードはマスキング
17	Nintendo	0.72	a	2.4万	2013年6月	一ヶ月弱不正ログイン, ポイント被害なし, クレジット情報無し
18	CyberAgent	0.88	a	-	2013年8月	4ヶ月弱不正ログイン
19	nissen	0.94	a	126	2013年6月	6時間不正ログイン
20	JR東日本	1.14	a	756	2014年8月	Suicaポイントクラブ
21	ANA	1.45	c	4	2014年3月	マイルが盗まれiTunesカードに交換
22	JAL	1.55	f	4千	2014年9月	一部機器が外部と通信
23	JR東日本	1.67	a	1.9万	2014年3月	Suicaポイントクラブ
24	ディノス	3.01	a	1.5万	2013年5月	

註：攻撃手法欄の記号

a: パスワードリスト攻撃, b: 不正アクセス, c: 不正ログイン, d: 内部犯行, e: Webサイト改ざん, f: 標的型攻撃



田中 秀幸 (たなか・ひでゆき)

[生年月] 1963年

[出身大学または最終学歴] 東京大学, Fletcher School of Law and Diplomacy

[専攻領域] ネットワーク経済論、情報経済論

[主たる著書・論文 (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)]

Tanaka, Hideyuki and Soichiro Takagi (2016), "Open Data as an Infrastructure: Impact of Availability of Government Data as Open Data on the Japanese Economy," *Public Policy Review*, vol.12, no.1, pp.23-46.

Jenjarnissakul.Bongkot, Hideyuki Tanaka, and Kanta Matsuura (2013), "Sectoral and Regional Interdependency of Japanese Firms Under the Influence of Information Security Risks," in R. Bohme (ed.) . *The Economics of Information Security and Privacy*, pp.115-134.

Tanaka, Hideyuki, Kanta Matsuura, and Osamu Sudoh (2005) . "Vulnerability and information security investment: An empirical analysis of e-local government in Japan," *Journal of Accounting and Public Policy*, vol. 24, no.1, pp. 37-59.

[所属] 東京大学大学院情報学環

[所属学会] 社会情報学会、社会・経済システム学会、日本経済政策学会など



中野 邦彦 (なかの・くにひこ)

[生年月] 1983年4月30日

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府博士課程修了 (博士:社会情報学)

[専攻領域] 社会情報学

[主たる著書・論文 (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)]

・[How Japanese Newspapers Contribute to Community Engagement], [Journal of Socio-Informatics] ,Vol.7, No.1 Nov. 2014, pp:13-24.

・「地域 SNS への地方自治体職員の関与実態に関する考察」, 『社会情報学』, vol.2, no.3,pp.1-14, 2014.

・「地域 SNS の利用実態に関する研究」, 『社会・経済システム』, no.34, pp.43-50, 2013.

[所属] 島根大学地域未来戦略センター

[所属学会] 社会情報学会、社会経済システム学会、地域デザイン学会

The Impact of Cyber Security Incidents on Firm Value

Hideyuki Tanaka* and Kunihiko Nakano⁺

This paper aims to empirically assess the impact of cyber security incidents on firm value based on recent Japanese data. The results suggest that articles in the newspapers, not but voluntary disclosure, of the incidents might affect the firms' stock values. Moreover, the authors discuss the implication of the result shedding light on incident magnitude and comparison of the impact between voluntary disclosure and newspaper articles.

* Professor, Interfaculty Initiative in Information Studies, the University of Tokyo

⁺ Guest Researcher, Interfaculty Initiative in Information Studies, the University of Tokyo and Assistant Professor, Shimane University

Key Words : cyber security, security incident, firm value, event study



查讀研究論文

REFEREED PAPERS

「社会問題」の論争における「リンク・ターン」の特徴と作用

—2010年東京都青少年条例改正論争を事例として—

Towards Formulating the “Link-Turn” Refutation in Social Problems Controversy:
A Study of Controversy over the Revision of Sexually Explicit Manga Regulation in Japan, 2010

佐藤 寿昭*
Toshiaki Sato

1. 問題意識——「社会問題」の論争における「リンク・ターン」の特徴と作用

1.1 ディベート研究における「リンク・ターン」という反論戦術

本論文は、論点構築プロセスの分析に長けた「ディベート研究」における「リンク・ターン」という反論戦術を、「社会問題」の論争プロセスを分析する方法論である「社会問題の構築主義アプローチ」の枠組みに位置づけることで、同アプローチの方法論としての有用性をいっそう高めることを試みるものである。

リンク・ターンは、ディベートにおける反論戦術の一つである「ターンアラウンド」の一類型である。ターンアラウンドとは、広義には「相手の議論を流用して自分の議論を強める」反論戦術である（松本・鈴木・青沼 2009: 242）。その一類型であるリンク・ターンは、相手の議論を一部認める一方、その部分と他の部分のリンク（関連性）を「自分たちの立場に有利になるように180度回転させてしまう」（松本他 2009: 43）反論戦術である。たとえば、以下の「論争」を想定してみよう。なお本論文では、林原玲洋の定義にしたがい、「主張と理由の組み合わせ

からなる（引用者註：個々の）ディスコース」（林原 2013: 218）を「議論」と定義する。さらに「議論」は相手方の主張または理由の否定を〈含まない／含む〉の違いにより、〈「立論」／「反論」〉に分類される。そして「立論と反論の連鎖からなるコミュニケーション」（林原 2013: 220）を「論争」と定義する。

[Ex1] ①児童を性の対象として描いた漫画が蔓延している。②我々大人は児童をこうした状況から守らなければならない。③そのため、児童ポルノ禁止法を改正し、そのような漫画に対処することを求める。

[Ex2] ②' 確かに我々大人は児童を守らなければならない。④しかし、だからこそ児童ポルノ禁止法に漫画規制を含めることには反対である。⑤なぜなら、被害者の

* 大学院学際情報学府博士課程／日本学術振興会特別研究員

キーワード：社会問題の構築主義アプローチ、ディベート研究、クレイム分析、レトリック分析、ターンアラウンド、リンク・ターン、対抗レトリック

いない漫画の性行為を規制することで、実在の児童に対する性的虐待を防ぐという児童ポルノ禁止法の目的がぼやけてしまうからである。

上掲の論争でEx2は、Ex1の議論の一部、②「大人は児童を守らなければならない」という部分を承認している。そのうえでEx2は、Ex1の③「児童ポルノ禁止法改正」という手段では、かえって②から遠ざかってしまうと反論する。すなわち、②と③のリンク（関連性）を180度回転させているのである。これが、リンク・ターンの反論戦術である。

ディベート研究では、このリンク・ターンは相手方にさらなる反論を強いる、すなわち、論争の論点の一つを構築する作用を有する重要な反論戦術であるとされている（松本 他 2009: 242-4, 265-7）。

同様の作用が「社会問題」をめぐる論争においても見られるのではないか、というのが本論文の仮説である。例示のために要約したが、Ex1とEx2の論争は2014年の児童ポルノ禁止法

1. 2 本論文の構成

2章では上掲の社会問題の構築主義アプローチにおける「反論」分析の先行研究を紹介し、「社会問題」の論争を分析する際のリンク・ターンの位置づけについて探る。3章、4章は事例分析である。3章では、2010年の東京都青少年条

改正論争で実際に見られたものである。佐藤寿昭は、Ex2のリンク・ターンを契機に、同論争において「改正賛成／反対のどちらが児童の保護を考えている立場か」を争う「擁護者コンテスト」（佐藤 2015: 213）という論点が構築されたことを分析している。

Ex1とEx2の論争のように、「社会問題」のプロセスでは議論に対する反論、反論に対する再反論という形で「社会問題」の輪郭が形作られていく。このときリンク・ターンの反論戦術は、相手方の議論を一部承認することで人々を合意に近づけると同時に、承認した部分に別の解釈を当てはめることで対立の構図を明確にし、論争の論点を構築する重要な役割を果たしていると考えられる。

本論文では、事例分析を通じて、実際の「社会問題」の論争においてもリンク・ターンが論点を構築する作用を有する可能性があることを具体的に明らかにする。そして、「社会問題」の論争分析の方法論である「社会問題の構築主義アプローチ」にリンク・ターンを位置づけ、同アプローチの方法論としての有用性をいっそう高めることを試みる。

例改正論争の経緯を概略し、4章で、この事例において見られたリンク・ターンを分析する。そして5章で改めてリンク・ターンの特徴および作用を考察し、6章で全体をまとめ、本論文の意義と限界を提示する。

2. 方法論——「社会問題の構築主義アプローチ」における「反論」の分析枠組み

2.1 「社会問題」の論争を分析するための方法論——社会問題の構築主義アプローチ

「社会問題」をめぐる論争を「一種のダイアローグの空間として捉えたときに、どのような言説やレトリックが有効になるか、あるいは行き詰まりうるか」（赤川 2012: 131）を分析するための方法論に、「社会問題の構築主義アプローチ」がある。

この方法論は、「社会問題」が「相互作用的な解釈実践」（Holstein & Miller 1993=2000: 115）によって構築されると想定し、そのプロセスを分析するための方法論である。つまり、人びとが「これは社会問題だ」と訴えるクレームにおいて、「社会問題」はどのように定義され、その定義はどのような反応を受け、変化し、

展開していくのかというプロセスを研究するための方法論である。なお、ここで「クレーム」とは、「何かが間違っていること、あるいは解決されなければならない問題が存在することを他者に納得させる努力としての主張」（Best 2008: 18）であり、1.1の「議論」と同様の意味を持つ。

こうした問題関心から、社会問題の構築主義アプローチには論争のプロセスを分析するための様々な方法論的枠組みがある。このうち本章では、「反論」（1.1参照）分析の枠組みを検討し、その枠組みにリンク・ターンを位置づける可能性について考察したい。

2.2 Bestのレトリック分析

S. Toulmin（1958=2011）の「議論モデル」を応用したJ. Bestは、クレームを以下の図2.2のような三要素に分解する枠組みを提案した（Best 2008: 31の図を再構成）。この枠組みは、

後出のP. R. Ibarra & J. I. Kitsuse（1993=2000: 76-86）とともに、クレーム分析の代表的な方法論的枠組みのひとつとされている（赤川 2012, 林原 2013）。

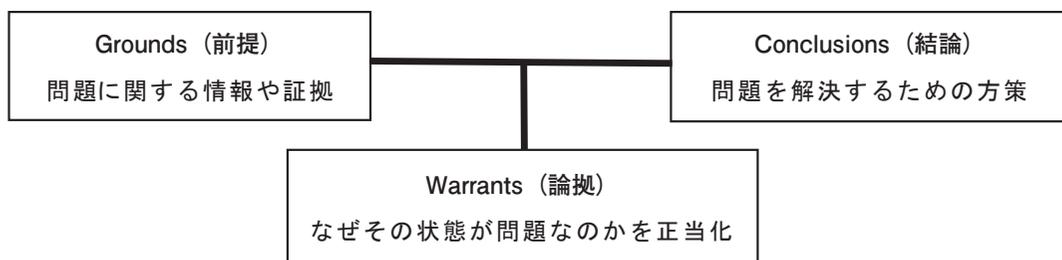


図2.2 Bestによる社会問題のクレームの構造

具体的に理解するために、Bestの枠組みを用いてEx1を分析してみよう。Bestの枠組みでは、Ex1の①のように、問題の状況を記述している部分を「前提」、②のように「なぜ①が問題なのか」という価値判断を含む部分を「論拠」、③のように「どう解決されるべきか」を含む部分を「結論」とする¹。Bestの「レトリック分析」では、クレーム申し立て者がこの三要素にどのような言説的資源を配置し、それらをどう組み合わせているかに着目する。

Bestの枠組みを批判しつつも応用可能性を探った研究に佐藤寿昭(2015)がある。佐藤は、クレームは前後のクレームと「相互に関係づけられている」にもかかわらず、Bestの事例研究(Best 1987=2006)はそれを「単体で抜き出し

……『リスト化』(佐藤 2015: 214)してしまっていると批判する。さらに佐藤は、Bestの枠組みを用いた経験的研究である山本功(1994)や赤川学(2012, 2013)を参照し、「ベストの枠組みは……あるクレームが、その前後に申し立てられた別のクレームとどの部分を共有し、異なり、賛同し、また批判しているのかという相互の関係を記述する際にこそ真価を発揮する」(佐藤 2015: 215)と述べている。

Ex1とEx2の論争の場合、Ex2はEx1の②論拠を承認するからこそ、Ex1の③結論に反対し、Ex2で④代案の結論を提示している。このように、Bestの枠組みによって、リンク・ターンを具体的かつ統一された方法論で記述することが可能になる。

2.3 Ibarra & Kitsuseの「共感的対抗レトリック」

さて、社会問題の構築主義アプローチにはリンク・ターンに相当する概念はないのだろうか。同アプローチで「反論」に着目した方法論的枠組みを提案しているのがIbarra & Kitsuse(1993=2000: 76-86)である。Ibarra & Kitsuseは、1.1で定義した「反論」のことを「対抗クレーム」と名付け、これを二種類に類別した。

i.) 一つめは、相手方のクレームの内容に直接反論する「対抗レトリック」である。ii.) 二つめは、相手方のクレームに直接反論せず、相手方の(Bestの枠組みでいう)論拠に対して別の論拠を提示し、「ディスコースの焦点を動かす」(Ibarra & Kitsuse 1993=2000: 77) 反論戦

術である。Ibarra & Kitsuse(1993=2000)においてこの反論戦術は特に命名されていないため、本論文では仮に「論拠ずらしの対抗クレーム」と名付ける。

さらに、i.) 対抗レトリックは、反論先のクレームが「問題だ」と定義している状態を全面的あるいは部分的に承認するか／否かによって「共感的対抗レトリック」／「非共感的対抗レトリック」に分類される。共感的対抗レトリックの代表的な類型として、Ibarra & Kitsuse(1993=2000: 78-82)は理念型として表2.3の五類型を提示している。

表2.3 Ibarra & Kitsuseによる共感的対抗レトリックの五類型

名前	反論の内容
自然現象化	その問題は不可避で、手の打ちようがない。
対策にかかるコスト	問題解決の利益よりも、そのためにかかるコストの方が大きい。
無能力の表明	道徳的には共感するものの、解決のための資源が足りない。
パースペクティヴ化	言い分は分かるが、それはあなたの意見にすぎない。
戦術についての批判	言い分は分かるが、解決のやり方がよくない。

この五類型には射程の異なるものが混在しており、適切な類型化とは言いがたいが²、より重要な問題点として、先のBestの事例研究への批判と同様、「言説を人びとの実践的な活動の文脈から切り離して」(中河 1999: 187) 類型化している点が指摘されている。この五類型は対抗クレームそれ自体に含まれるレトリックのみに着目して分類しており、その対抗クレームの前後の文脈、具体的には、a.) 対抗クレームと反論先のクレームの相互の関係(たとえば「共感する」とは相手方のクレームの全てを承認することなのか)、b.) その対抗クレームが申し立てられると、その後の論争のプロセスにいかなる作用をもたらされるのか³、という二点についてはあまり顧みられていない。

相手方のクレームの一部を承認したうえで直

接反論するリンク・ターンは「共感的対抗レトリック」の新しい類型として位置づけることができる。そのうえで本論文では、Ibarra & Kitsuseの類型化の問題点を活かして、実際の事例におけるリンク・ターンについてa.) 反論先のクレームとの相互関係を踏まえた特徴と、b.) その後の論争プロセスにもたらした作用を分析する。これにより、「反論」とそれに伴う論点構築という観点から実際の「社会問題」の論争プロセスを分析する方法論的枠組みとしてリンク・ターンを位置づけることができるのみならず、Ibarra & Kitsuseの対抗レトリックの類型を再検討し、より実用的なものへ発展させるための手がかりとすることもできるだろう。

3. 事例の概略——2010年東京都青少年条例改正論争

3.1 2010年都青少年条例改正論争の経緯

リンク・ターンを観察しやすい事例として(3.2参照)、本論文では2010年に起きた「東京都青少年の健全な育成に関する条例(以下、都青少年条例)」改正案における、性描写を含む漫画規制をめぐる論争を取り上げる。

まず本節では、永山薫・昼間たかし(2010)、

長岡義幸(2010)、赤川(2012, 2013)を参考に、2010年都青少年条例改正論争の経緯について、要点を絞って概説する。

以下で述べる内容を表にすると、表3.1のとおりである。

表3.1 2010年東京都青少年条例改正論争の経緯

月日	出来事
2008.12.24	石原都知事の諮問により第28期青少年問題審議会（青少協）第1回開催
2009.11.24	青少協、答申素案「メディア社会が拡がる中での青少年の健全育成について」を公開。これに対し創作物規制に対する懸念が多数寄せられる
2010.1.14	青少協、批判を受けて修正した答申案を東京都に提出
2010.2.24	青少年条例の担当部局である治安対策本部が2月改正案を作成し、都議会に提出。都議会総務委員会に付託される。答申素案、答申案にはなかった「非実在青少年」の語が初登場
2010.3.15	有名漫画家らが改正案に反対の記者会見。論争が報道され始める
2010.3.30	都議会総務委員会、全会一致で2月改正案の継続審議を決定
2010.4.26	東京都、2月改正案への批判に対する「質問回答集」を公開
2010.5.17	豊島公会堂で大規模な反対集会。
2010.6.14	都議会自民・公明が「非実在青少年」の語を削除するなどした修正案を総務委員会に提出するも、2月改正案とともに総務委員会で否決
2010.6.16	都議会本会議で2月改正案・修正案否決

3.1.1 条例改正案提出までの経緯

本論争の直接的な発端は、青少年の健全育成のため、当時のメディア環境に即した立法を求めた石原慎太郎都知事による諮問で設置された第28期青少年問題審議会が、2009年11月24日に『メディア社会が拡がる中での青少年の健全育成について答申（素案）』（以下、答申素案）を公開し、都青少年条例改正の必要性を訴えたことである。

この答申素案には性描写を含む漫画等に新たな規制を設けるべきとする提言が含まれていたが、公開直後に都内外から1500通以上のパブ

リックコメントが寄せられ、そのほとんどがこの提言に反対するものであった。また2009年12月10日に日本書籍出版協会・日本雑誌協会が連名で公開した答申素案への意見も、創作物規制への懸念が中心であった。

その後、青少協は答申素案を修正し、2010年1月14日に答申案を東京都に提出した。これを受けて、東京都青少年治安対策本部が条例改正案（以下、2月改正案）を作成し、2010年2月24日に開会した東京都議会に提出。同案は都議会総務委員会に付託された。

3.1.2 条例改正案の内容

では、2月改正案は性描写を含む漫画等の規制をどのように改正しようとしていたのか。改正前から都青少年条例には、①「青少年に対し、性的感情を刺激し、残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある」図画等を18歳未満の青

少年に販売することについて、業界に自主規制する努力義務を課し（七条）、そのうち著しく過激なものについては都が「不健全な図書」に指定し（以下、不健全図書指定）（八条）、18歳未満への販売を禁止する（九条）制度があった。

2月改正案は、①の基準を七条一号として再

配置し、②七条二号に新しい基準を追加することで、「性的感情を刺激しないまでも……青少年の性に関する健全な判断能力の形成を阻害する可能性がある」（3月18日⁴総務委員会、浅川英夫青少年・治安対策本部参事発言⁵）18歳未満の青少年キャラクター（条文案中では「非実在青少年」）の性行為を「みだりに」「肯定的に」

3.1.3 2月改正案に対する批判

この「非実在青少年」という語は答申案にはなく、2月改正案が初出である。この語を含む七条二号に対し、「みだりに」、「肯定的に」といった語が曖昧で、行政による濫用のおそれや、出版業界に対する過剰な萎縮効果があるなどの理由から反対の声があがった。

2010年3月15日には、藤本由香里・明治大学教授を代表とした「東京都青少年健全育成条例を考える会」が、漫画家の里中満智子や永井豪らとともに2月改正案反対の立場から記者会見を行い、大手新聞メディアを中心にこの問題に関する報道が増え始めた。これを受けて、3月30日、都議会総務委員会は全会一致で2月改正

3.2 本事例が問いの検討に適している理由

本事例は、リンク・ターンの特徴と作用を分析しやすい三点の特徴を持つ。一つめの特徴は、多種多様なクレームが、様々なクレーム申し立て者によって訴えられたという点である。クレームが多く申し立てられ、立場の異なるクレーム申し立て者が論争に参加したことで、本事例は「クレームの相互作用」が起きやすかったと考えられる。

二つめの特徴は、主に論争が盛り上がった期

描写した「漫画等」を自主規制の努力義務の対象にし、そのうち著しく過激なものは都が「不健全な図書」に指定し（以下、不健全図書指定）（八条）、18歳未満の青少年への販売を禁止する（九条）ことができるようにすることを試みたものだった⁶。

案の継続審議を決定した。

4月26日、東京都は2月改正案に対する批判にこたえて「質問回答集」を発表した。一方、5月17日には豊島公会堂において改正案反対集会「どうする?! どうなる? 都条例——非実在青少年とケータイ規制」が開催された。この集会では都議会民主党をはじめ反対派都議や業界団体代表、法・社会学者や作家が反対意見を表明した。

6月14日、都議会自民党・公明党が「非実在青少年」の語を削除した修正案を提出したが、2月改正案・修正案ともに6月16日の都議会本会議において否決された。

間が2010年2月から6月と、比較的短期間である点である。数年にわたって論争が間欠的に盛り上がるような事例では、論争の参加者が入れ替わってしまい、「以前に申し立てられた相手方のクレームを一部認める」というリンク・ターンの構図が明確になりにくいことが考えられる。

最後に、本論争が2月改正案提出後に盛り上がったという特徴も重要である。1990年代初頭

の「有害マンガ」問題は、これとは対照的に「草の根運動的なクレーム申し立てが先行」（赤川 2012: 110）し、議会へと論争が移った。中河伸俊によると、この問題では『「論争」ということばから直接連想されるような、規制強化を求める人たちとそれに反対する人たちが直接向かいあって議論する場面は……例外的だった』（中河 1999: 127）。

これに対し、「政策形成が先行」（赤川 2012: 111）した本事例では、都議会総務委員会を中心に、規制賛成派と規制反対派が直接論争を戦わせる場面が多く見られた。この結果、論争の相手方のクレームに直接反論する場面を豊富に観察することができる。

以上のことから、本事例はリンク・ターンの分析に適した事例であるといえる。

4. 事例の分析——二つの論争における「リンク・ターン」

4.1 本章の概要

本章では、2010年都青少年条例改正論争におけるリンク・ターンを具体的に分析する。なお、以下の引用では、論争の流れを分かりやすくするため便宜的に [4.2AC1], [4.3NC2] といった符号をクレームに付与した。[4.2], [4.3] の数字は節のことを指し、[AC] は2月改正案に

賛成の“Affirmative Claim”, [NC] は改正案に反対の“Negative Claim”の頭文字である。[AC], [NC] のあとにある数字は、本論文の引用上でのクレームの順番を示す⁷。また、特に注記のないかぎり、引用した発言は東京都議会の議事録を典拠としている。

4.2 「メディアの受容環境の制御が重要」をめぐる「リンク・ターン」

まず、赤川（2012: 119-22）でも分析されている「メディアの受容環境の制御」をめぐる論争を見てみよう（下線部は引用者による）。なお、浅川英夫青少年・治安対策本部参事（3.1.2 初出）は、提出者として都議に改正案成立のための説明を行う立場の人物である。

[4.2AC1]（3月18日都議会総務委員会、浅野克彦民主党都議との質疑で）浅川参事「性的感情を刺激しないまでも、強姦であるとか輪姦であるとか……青少年の性に關する健全な判断能力の形成を阻害する可能

性があるんじゃないかというものについて、我々としてはやはりこれは不健全図書
の指定をして区分陳列をしていただきたい」

[4.2NC2]（浅川参事の4.2AC1ののち）浅野都議「首都大学東京の宮台眞司〔原文ママ〕さんの理論を読むと……漫画やアニメの影響が……もともと素因を持った人間がその行動をとってしまうときの最終的な引き金の一つにしかならないというのが、限定効果説というものだそうであります。つまり……一番大切なのは、こういう表現

が受容される環境……重要視すべきは表現内容というよりも、その表現を受容している青少年の環境にある」

(6月11日総務委員会、浅川参事との質疑で) 小山くにひこ民主党都議「(引用者註: 5月18日の総務委員会において) 宮台参考人は、表現規制よりもむしろメディアの受容環境の制御、整備こそ最善策であるとおっしゃられておりました」

[4.2AC3] (小山都議の4.2NC2に答え) 浅川参事「メディアに接触する際の環境が重要であるという宮台教授のご指摘には同意するものでございます……しかし、図書類につきましては、子どもが一人でも買うことができる書店の一般コーナーにある図書類の中に、子どもに対する悪質な性行為を描いた漫画等が売られているのが現状でございます……著しく悪質で明らかに子どもが見ることはふさわしくない図書類については、制度として子どもに見せないようにすることも必要であり、このような制度は、受容環境の制御の一環としても重要な役割を持つものと考えております」

前掲のBestのモデルを用いてこの論争を分析してみよう。4.2NC2は、〈論拠〉「メディアの受容環境の制御が重要」なのだから、〈結論〉「規制を強化する方向の条例改正より優先すべき対策がある」という含意をもって4.2AC1に反論している。これを受けて4.2AC3は、4.2NC2の〈論拠〉を承認する一方、新たに〈前提〉「現

状」を提示することで、〈結論〉の代案、すなわち「条例の改正も受容環境の制御の一環である」と主張し4.2NC2の〈論拠〉—〈結論〉とは正反対の「リンク」を構築している。

このリンク・ターンをきっかけに、「子どもを取り巻く環境の現状」の解釈をめぐる論点が構築された。続きのやりとりを見てみよう。

[4.2NC4] (浅川参事の4.2AC3に対し) 小山都議「都としては、既にこういうさまざまな地域や社会での取り組みがもはや限界であるという認識をされているということです。しかし私どもは、果たして限界なんでしょうかと……東京都はこういう(引用者註: 保護者と子どもによるインターネット利用などの家庭内ルールづくりを促進する)ファミリールール講座を実施されていらっしゃるわけですから……そういった施策をさらに充実、発展させることの方が、より本質的な改善につながるのではないか」

[4.2AC5] (小山都議の4.2NC4に答え) 浅川参事「今のお話の中で、限界があるということについてのご疑問を呈されておりました……子どもが性的対象として描写された悪質な漫画などが、子どもの年齢を問わずに、だれもが読むことができる書棚に置かれ、それを目にした当該の子どもに性に関する判断能力を超える場合は幾らでもあり得る」

4.2NC4は〈前提〉「東京都の施策」を「現状が限界ではない例」として提示し、4.2NC2で訴えた〈結論〉「規制強化より優先すべき対策

がある」という主張をより明確にしている。一方、4.2AC5は4.2AC3と同じ「現状」を提示し、「現状が限界である」ことを訴えている。

4. 3 条例の恣意的運用はよくない・「業界との合意の尊重」をめぐる「リンク・ターン」

4.2AC3が承認した〈論拠〉「メディアの受容環境の制御が重要」は、直接反論先のクレーム(4.2NC2)が訴えていた論拠である。これに対し、規制推進派が規制反対派のクレームに反論するため、反対派が別の機会に申し立てたクレームの一部を承認することでリンク・ターンを行うパターンも存在する(下線部は引用者による)。

[4.3AC1] 2月改正案七条二号による「非実在青少年」の性描写の不健全図書指定案

[4.3NC2] (3月18日総務委員会、浅川参事との質疑で) 田中豪自民党都議「今回、新たに規制の対象としようとしている非実在青少年にかかわる描写は、条例を改正せずとも現行条例で規制ができる」(引用者註：田中都議は改正案賛成の立場だが、この質問は「このような主張があるので、否定してほしい」というスタンスでなされた。)

[4.3AC3] (田中都議の4.3NC2に答え) 浅川参事「(引用者註：2月改正案が新たに規制対象としようとしている) 漫画などを(引用者註：改正せずに) 閲覧規制の対象とするため……現行条文を拡大して解釈す

ることは、まさに、行政の恣意的な運用による表現の自由の過度な規制であるとのそしりを免れないものであると考えております」

(4月26日「質問回答集」(3.1.3参照)において)「現在の指定基準の解釈は、昭和39年以来の条例の運用の中で、出版業界との間で共通了解の形成に努めてきたものであり……これまでの業界との共通了解を勝手に都が変更し、解釈を拡大することは、それこそが『行政の恣意的な運用』『規定の濫用』になると考えます」(東京都青少年・治安対策本部 2010: 119)

この4.3AC3は、直接反論先の4.3NC2ではなく、別の機会においてNCとして頻繁に申し立てられていた以下のようなクレームの論拠を承認する「リンク・ターン」である。

[4.3NC0] (3月18日総務委員会、浅川参事との質疑で) 古館和憲共産党都議「(引用者註：性描写を) 肯定的に描いているかどうかの境目も、読者の性的好奇心を満足させるものかどうか、不当に賛美または誇張しているかどうかなど、とらえ方や感じ方が分かれる問題で、恣意的に判断され

る余地が大きなものであります」

(3月18日総務委員会、浅川参事との質疑で)西崎光子生活者ネットワーク都議「とりわけ、非実在青少年の定義についてはわかりにくいのではないかと思います。わかりにくいケースにおいては、行政的裁量の恣意性の問題があると思います」

Bestの枠組みを用いれば、このリンク・ターンは、4.3NC0による「条例の恣意的運用はよくない」という論拠を承認する一方、4.3NC2の〈結論〉「改正案が問題にしている性描写は現行条例で規制できる(ため、改正は不要)」という主張とは正反対の〈結論〉を代案としてぶつけている。すなわち、〈論拠〉「条例の恣意的運用はよくない」からこそ〈結論〉「条例を改正する必要性があるのだ」という「リンク」を構築したのである。

しかし、リンク・ターンを契機に前提をめぐる論点が構築された4.2のケースとは異なり、この「条例の恣意的運用はよくない」をめぐるリンク・ターンは、「恣意的運用とは何か」等のより具体的な解釈をめぐる論点は構築されなかった(5.3で考察する)。この4.3AC3に対し、以下の4.3NC4はさらなるリンク・ターンをしにかけていることに注目される。

[4.3NC4] (5月6日総務委員会、浅川参事との質疑において)吉田信夫共産党都議「質問回答集の12番で……(引用者註:4.3AC3という)説明をしています……そ

れだったら当然、事前に、自主規制団体、その代表的な団体が出版倫理協議会だと思いますけれども、こういう団体と、条例を出す前に条例案について合意をする、理解を得られる努力をすべきだったんじゃないですか……ペンクラブや関係団体からも厳しく反対の声が上がるという事態への反省がない」

この4.3NC4もBestの枠組みを用いて分析する。4.3NC4は、4.3AC3のクレイムの〈論拠〉「業界との合意は尊重すべきだ」を承認している。そのうえで、新たに〈前提〉「関係団体から反対の声が上がる事態」を提示することで、業界との合意を尊重すべきだからこそ〈結論〉「改正案提出前に業界の合意を得る必要がある」という代案を提示している。

この再リンク・ターンを契機に、今度は前掲の4.2と同様、前提をめぐる論点が構築される展開となった。

[4.3AC5] (吉田都議の4.3NC4に答え)浅川参事「出版倫理協議会に対しましては、青少年問題協議会の答申の取りまとめ時に、答申素案の内容について説明し意見交換を行ったほか、条例改正案の策定時においてもその内容を説明しております」

[4.3NC6] (浅川参事の4.3AC5に対し)吉田都議「要は、不理解なんだということで説明するという態度なんですよ……あ

わせて条例案への意見や要望を聞くと、そういう努力が見られない」

ここで構築されたのは、当時都が行っていた

ことが「業界との合意にあたるか否か」をめぐる論点である。4.3AC5は「説明済である」という〈前提〉を述べる一方、4.3NC6は「条例案への意見や要望を聞いていない」という〈前提〉を訴えている。

5. 考察——対抗レトリックとしての「リンク・ターン」とその作用

5.1 対抗レトリックとしての「リンク・ターン」の特徴

本章では、4章のリンク・ターンの事例分析から、そのa.) 特徴とb.) 作用を考察する。

a.) まず、本事例におけるリンク・ターンの特徴をBestの枠組みに即して記述すると、①相手方のクレームの〈論拠〉部分を承認する一方で、②新しい〈前提〉を提示することで、相手

方の〈論拠〉部分と〈結論〉部分の「リンク」に正反対の解釈を当てはめ、③〈結論〉の代案を提示するというものだといえる。

以上の三点を図示したのが、以下の図5.1である。

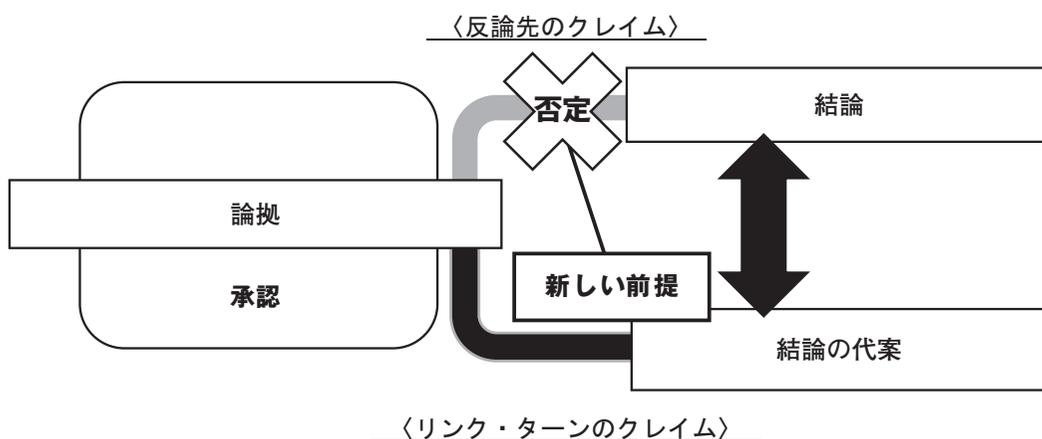


図5.1 2010年都青少年条例改正論争で見られた「リンク・ターン」の特徴

5.2 対抗レトリックとしての「リンク・ターン」の作用

b.) 1.1で、リンク・ターンによる反論戦術は競技ディベートの場合と同様に「社会問題」をめぐる論争においても論点の一つを構築する作

用があるのではないかという仮説を提示した。4章の分析を受けてその作用を具体的に記すと、以下の二点であるといえる。

b-1.) リンク・ターンで承認した〈論拠〉に対する反論が論点になりにくくなる。

b-2.) リンク・ターンによる反論がなされると、〈論拠〉を各々の立場に有利になるような〈結論〉にリンクさせるための〈前提〉をめぐる論争が発生する可能性が高い。

b-1.) の作用について具体的に述べる。たとえば4.2では、4.2NC2のクレイムの「メディアの受容環境の制御が重要」という論拠を4.2AC3が承認し、リンク・ターンを行って反論した。このとき、4.2NC4は再反論として「いや、実は受容環境の制御は重要ではない。むしろ青少年は早いうちから雑多な刺激に慣れるべきだ」と訴える選択肢もありえた。しかし、4.2NC4でこの選択肢が選ばれることは考えにくい。この選択肢は4.2NC2で自らが申し立てた論拠を

否定するため、そのクレイム申し立て者が申し立てるNC全体の説得力を減じてしまう可能性があるからである。したがって、4.2NC4は「メディアの受容環境の制御が重要」という論拠を否定することなく4.2AC3に反論する選択肢を選ぶ可能性が高い。これが、リンク・ターンで承認された論拠が論点になりにくくなる作用のしくみである。

そこで、b-2.) の作用がもたらされる。4.2NC4は、4.2AC3が承認した論拠に「リンク」させた結論の代案を支持するために持ち込まれた新しい前提（図5.1参照）に再反論するという戦術を採択したのである。つまり、相手方が持ち込んだ新しい前提に対して別の前提を提示することで、「現状をどう解釈するか」という論点構築されたといえる。

5.3 「リンク・ターン」のb-2.) 作用が見られない事例

次に、リンク・ターンがなされたにもかかわらずb-2.) の作用が起きなかった、4.3NC4の「条例の恣意的運用はよくない」という事例について考察したい。

当然のことだが、クレイムには複数の論拠が含まれる場合が多い。4.3AC3にも、4.3NC0から承認した「条例の恣意的運用はよくない」という論拠と、それまでの経緯から見れば「新しい」論拠である「業界との合意の尊重」が含まれていた。この後、前者の論拠をめぐる論点構築されなかったのは、他と同様にリンク・ターンのb-1.) 作用によるものということができる。一方で、これに反論した4.3NC4は、後者の論拠を承認することで再びリンク・ターン

を行った。すなわちb-2.) 作用は起きなかったという構図である。

このとき、4.3NC4は、リンク・ターンであると同時に、2.3で紹介した「論拠ずらしの対抗クレイム」であるといえる。5.1で述べたように、本事例で分析したリンク・ターンはある論拠を承認し、その論拠と結論の「リンク」をめぐる反論するレトリックであった(4.3AC3)。このため、4.3NC4のように承認する論拠を別のものに変更することで、先の論拠と結論の「リンク」をめぐる論争が無効化され、「ディスコースの焦点」(Ibarra & Kitsuse 1993=2000: 77) が動かされる場合があるのではないか。4.3NC4のケースは、リンク・ター

ンのb-2.)作用をいわば無効化する事例として

特筆に値するといえるだろう。

5. 4 「リンク・ターン」に着目した都青少年条例改正論争の分析

最後に、リンク・ターンに着目して2010年都青少年条例改正論争を考察してみたい。

本事例ではリンク・ターンのb-2.)作用によって4.2「子どもを取り巻く環境の現状が、不健全図書指定制度の改正が必要なほどに限界か／否か」、4.3「2月改正案について都は業界と合意形成ができていないか／否か」という前提をめぐる論点が構築された。

重要なのは、これらの論点が構築されたのちに、規制賛成派／反対派のそれぞれの陣営が、各々の前提を補強するための「新しい」前提を

用意するべく行動したことである。たとえば4.2の論点では、「子どもを取り巻く環境の現状」に不安を抱く人々が多いことを可視化するため規制賛成派が事後的に署名を集めたのに対し、規制反対派都議はプロジェクトチームを作り、都内の書店の性描写を含む漫画のゾーニングの「現状」を視察した。

このように、本事例においては、それぞれの陣営の活動を方向付けた要素の一つとしてリンク・ターンの論点構築作用を挙げることができる。

6. 本論文の意義と限界

6. 1 本論文の意義

本論文では、ディベート研究の枠組みである「リンク・ターン」が実際の「社会問題」の論争においてどのようなa.)特徴とb.)作用を有しているかを分析した。それと同時に、リンク・ターンという枠組みを社会問題の構築主義アプ

ローチに導入することで、実際の社会問題の論争における論点構築プロセスや、各陣営がその論点に対応してとりうる行動について、より明確に説明することができること(5.4)を示した。

6. 2 本論文で分析した事例の特殊性

もっとも、本論文は2010年都青少年条例改正論争という一事例におけるリンク・ターンしか分析していない。3.2で述べたように、規制賛成派と反対派がクレームを直接応酬する場面が多くみられたという本事例の特徴は、リンク・ターンの分析に適したものだ。

一方で、議会での論争のような直接対決の場面は、「社会問題」をめぐる論争プロセスの一

部にすぎない点には留意する必要がある。特に近年は、メディアやSNSを通じた間接的な論争によって、「社会問題」の輪郭が形成されていった事例も多く見られる。

では、間接的な論争ではリンク・ターンに着目する意義は薄いのだろうか。本論文では、最後に、むしろ間接的な論争でこそ、リンク・ターンのb-2.)作用によって重要な論点が構築され

うることを強調したい。そのヒントとなるのが5.4の考察である。5.4のように現状を再調査することで前提を掘り下げることが、相手方のクレームを検討する時間が得られる間接的な論争の方が行いやすい。すなわち、間接的な論争におけるリンク・ターンに着目することで、それ

までの論争では自明視されていた前提が揺らぎ、より掘り下げた前提が用いられるようになる場面、すなわち論争のプロセスにおける重要な展開局面をより明瞭に浮かび上がらせることができる可能性が高いといえるのではないだろうか。

註

- 1 各用語の邦訳は、Best (1987: 102=2006: 8) に準じた。
- 2 たとえば「パースペクティヴ化」は、反論が必然的にもつ「相手方のクレームを相対化する」作用を総称する定義である一方、他の四類型は、社会問題の存在自体は否定しない点は共通したうえで、どの解決手段を採るかという点に従って極端に細分化されている。
- 3 ただし、Ibarra & Kitsuse (1993=2000: 76-86) には、その共感的対抗レトリックを申し立てた人間がどのように見なされるかという意味での作用についての記述がある。
- 4 以下、本事例で紹介するクレームは、すべて2010年のものである。
- 5 以下、二度目以降の人名は、(浅川参事)のように、(姓+職名)で表記する。
- 6 加えて、改正案には「青少年に対するインターネットフィルタリングの厳格化」、「児童ポルノを許さない機運の醸成」という論点も存在した。しかし、赤川が述べるように(赤川 2012)、本事例で論争が集中したのは不健全図書指定制度をめぐる論点であった。
- 7 この符号は、英語ディベート大会の一形式である「二人制進行形式」で用いられている符号(松本他 2009: 76)を参考に、執筆者が作成したものである。

参考文献

- 赤川学, 2012, 『社会問題の社会学』弘文堂。赤川学, 2013, 『社会問題のサイクルと経路依存性』中河伸俊・赤川学編『方法としての構築主義』勁草書房, 52-72。
- Best, Joel, 1987, "Rhetoric in Claims-Making," *Social Problems*, 34(2): 101-21. (=2000, 足立重和訳「クレーム申し立てのなかのレトリック」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社, 148-92.)
- , 2008, *Social Problems*, New York: W. W. Norton and Company, Inc.
- 林原玲洋, 2013, 「社会問題の構築とレトリック」中河伸俊・赤川学編『方法としての構築主義』勁草書房, 216-33。
- Holstein, James A. and Gale Miller, 1993, "Reconstituting the Constructionist Program," James. A. Holstein and Gale Miller eds., *Reconsidering Social Constructionism*, New York: Aldine de Gruyter, 241-50. (=2000, 鮎川潤訳「構築主義プログラムの再構成」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社, 105-121.)
- Ibarra, Peter R. and John I. Kitsuse, 1993, "Vernacular Constituents of Moral Discourse," James. A. Holstein and Gale Miller eds., *Reconsidering Social Constructionism*, New York: Aldine de Gruyter, 25-58. (=2000, 中河伸俊訳「道徳的ディスコースの日常言語的な構成要素」平英美・中河伸俊編『構築主義の社会学』世界思想社, 46-104.)
- 長岡義幸, 2010, 『マンガはなぜ規制されるのか』平凡社新書。
- 永山薫・昼間たかし, 2010, 『マンガ論争 3.0』永山薫事務所。
- 松本茂・鈴木健・青沼智, 2009, 『英語ディベート』玉川大学出版部。
- 中河伸俊, 1999, 『社会問題の社会学』世界思想社。
- 佐藤寿昭, 2015, 「児童ポルノ禁止法における実在しない児童の性表現規制論争のレトリック分析」ソシオロギス編集委員会, 39: 211-32。

東京都議会総務委員会, 2010, 『会議録』2010年3月18日, 同5月6日, 同6月11日.

東京都青少年・治安対策本部, 2010, 「東京都青少年の健全な育成に関する条例 質問回答集」サイゾー & 表現の自由を考える会『非
実在青少年〈規制反対〉読本 (全文収録)』株式会社サイゾー, 116-21.

Toulmin, Stephen E., [1958]2003, *The Uses of Argument, Updated ed.*, New York: Cambridge University Press. (=2011, 戸田山和久・
福沢一吉訳『議論の技法』東京図書.)

山本功, 1994, 「構築主義におけるクレーム分析手法の一考察」『大学院研究年報』中央大学文学研究科, 24: 155-66.



佐藤 寿昭 (さとう・としあき)

[生年月] 1988年 (昭和63年) 5月7日

[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府社会情報学コース修士 (社会情報学)

[専攻領域] 社会問題の社会学

[主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

佐藤寿昭, 2015, 「児童ポルノ禁止法における実在しない児童の性表現規制論争のレトリック分析——ターンアラウンドによる『擁護者コンテスト』の発生とその作用」『ソシオロギス』(39巻), 211-32.

[所属] 東京大学大学院学際情報学府社会情報学コース博士後期課程

[所属学会] 日本マス・コミュニケーション学会

コンテンツ文化史学会

Towards Formulating the “Link-Turn” Refutation in Social Problems Controversy: A Study of Controversy over the Revision of Sexually Explicit Manga Regulation in Japan, 2010

Toshiaki Sato*

This research aims to introduce the term “link-turn”, an interesting refutation style, into a social constructionist approach as a new type of “counter-rhetoric”, through analyzing a case study.

“Link-turn” is originally defined as a refutation strategy in competitive debate. Against a negative argument which points out a disadvantage of an certain policy proposed, a “link-turn” refutation suggests that not only will the proposed policy not have a disadvantage but that the plan will minimize its disadvantage. A “link-turn” refutation thus converts an opponent’s claim into an exact reason to approve the proposed policy.

Not only in competitive debate but also in so-called “social problems” controversy, a “link-turn” refutation style plays an important role. However, a social constructionist approach, which is designed to describe “social problems” controversy, has not yet established a framework in order to precisely comprehend such “link-turn” refutation.

This research attempts to clarify what a “link-turn” refutation can do in its actual application in “social problems” controversy and to make a contribution to a social constructionist methodology. Especially, this article tries to analyze and formulate a “link-turn” refutation by using Joel Best’s social constructionist framework: “the structure of social problems claims” (Best 1987, 2008). To make interactions between claims more visible, this framework resolves each claim into three components: “grounds”, “warrants” and “conclusions”.

As a result of analyzing a case study of the revision of sexually explicit manga regulation in Japan, 2010, a “link-turn” refutation in such actual “social problems” controversy can be defined as (a) counter-rhetoric which: (1) confirms and shares opponent claim’s “warrant” but (2) reintroduce new “grounds” in order to (3) propose alternative “conclusions”. In other words, this refutation denies and converts a “link” between opponent claim’s “warrants” and “conclusions”.

Doctor Course, Graduate School of Interdisciplinary Information Studies/JSPS Research Fellowship for Young Scientists

Key Words : Social Constructionist Approach, Debate Study, Claim Analysis, Rhetoric Analysis, Turnaround, Link-turn, Counter-Rhetoric.

Furthermore, this research has found the two effects of a “link-turn” refutation observed in the case study. After this refutation style is employed, it is highly likely that (b-1) the “warrants” which are confirmed and shared by both claims-makers will be rarely rebutted. Alternatively, (b-2) the “grounds” tend to become the very main point in the dispute in order to “link” both sides’ desirable “conclusions”.

ドキュメンタリー『密航』（1980）と 日韓現代史表象の「転換期」

A Turning Point in the Representation of Contemporary History between Japan and Korea focusing on the Television Documentary *Mikko* (1980)

丁 智恵*
Jihye Chung

1. はじめに

戦後日本のテレビをはじめとするマス・メディアの記憶のなかで、朝鮮半島からの〈密航〉はどのように描かれてきたのだろうか。50年代から60年代にかけて、〈密航〉や大村収容所のイメージは意外にも多くのメディアに登場し、その存在は（実態とは多少かけ離れたものであるにせよ）日本人の記憶に刻まれていた。

大村入国者収容所とは、1950年10月1日、出入国管理庁の附属機関として発足し、当初は米国占領軍によって設置され、その後日本政府の管理に委ねられた不法入国者の収容施設である。長崎県東彼杵郡江上村に設置され、名称は「針尾入国者収容所」であったが、時期を前後して同構内に警察予備隊が駐屯することになったため、同年12月末日に長崎県大村市森園郷字埋塚の元第21海軍航空廠跡へ移転した。この収容所の特徴は、欧米人や中国人ではなく特に朝鮮人の「被退去強制者」を収容するために設置されたという点である。「不法」入国者や犯罪

を犯して刑期を満了した「刑余者」や原爆症治療のために密航した被爆者、ベトナム派兵を忌避し脱走し密航した兵士もここに送られ強制送還の対象となった。この場所は北東アジアにおける占領政策の遺産であり、一種のヘテロトピアである。それは、亡命者、故郷放棄者や故国離脱者、放浪者などの移動の経験を、強制送還の下に溶解する場所であった（玄 2013; 340-341）。

民主主義理念の「盲点」を暴露する戦後日本の国籍・出入国管理政策と大村収容所の存在は、戦後日本で生まれた国家権力の広大なワイルドゾーン（モーリス・スズキ ;2005,124-125）といえる¹。「新生日本」の出発に際し英雄物語から排除された被植民者たちが押し込められた場所として存在したのがまさに大村収容所である。戦争は「英雄物語」として語りうるし、いったん悪者と被害者が区別できれば日本人は過去と訣別でき、歴史の断絶、切り離された過去、

* 東京大学大学院情報学環特任研究員

キーワード：テレビドキュメンタリー、映像メディア、韓国、記憶、密航

新たなはじまりというフィクションが用意された上で、全てを変えた戦争の「戦後」が始まった（グラック 2007;34-35）。この空間から日本社会を眺めることにより、戦後の「新生日本」の歩みが、平和主義や民主主義、基本的人権を掲げつつも、いかなる矛盾を孕んでいたのかが見えてくるだろう。

このような空間や人々は、戦後日本人にどう記憶されてきたのだろうか。それを探るために、20世紀の大衆の記憶に大きく影響を与えたテレビというメディアの中の記憶を紐解くものとする。テレビは戦後日本の中で国民的記憶に重要な影響を及ぼしてきたという点は否めないが、これまでテレビ・アーカイブの利用が難しかったため、先行研究が非常に少ない分野でもある。またテレビ以外のメディアでは、小説や戦記などの文字テキストを中心に「体験」、「証言」、「記憶」と戦争経験の議論を推移した成田龍一の研究（成田 2010）や、「反戦文学」「戦争文学」などといわれ書籍としても映画としても国民的ヒット作となった作品を分析した福間良明の研究（福間 2006）などがある。元ディレクターの桜井均はNHKのアーカイブを利用し、テレビが戦争をどう描いてきたか、ドキュメンタリー番組を中心に論じた（桜井 2005）。テレビ・アーカイブの非公開のために困難であったテレビ研究であるが、近年、NHKはじめ民放の放送番組を対象に学術利用が試行されつつある状況である。

また、作品制作の背景や表象の影にあるものについて考察するために、制作関係者へのインタビューを行った。トンプソンは、「オーラル・ヒストリーによる史料の利用は、歴史の文体を

変えるだけでなく、歴史の内容を変える。オーラル・ヒストリーは、法律、統計、行政、そして政府から、人びとへと焦点を移す」（トンプソン2002; 513-514）という。オーラル・ヒストリーを通して、戦後日本のメディア史の中で語られることのなかったもう一つの歴史へと光を当てていくのだ。

さらには、映像作品を用いて歴史を振り返る際には、映像作品の中におさめられているインタビュー映像そのものの史料価値にも着目する。映像には、そのときの表情や声色、髪型や服装、方言や訛り、背景に映し出される住居や職場などの風景に至るまで、文字媒体では伝えることが難しい非常に多くの情報が映り込んでいる。それらの多くは撮影者や編集者によって手が加えられているとはいえ、ビデオカメラが個人によって現在ほど手軽に利用できなかった時代における視聴覚資料は、後述する80年頃の密航者たちの生々しい証言のように、歴史の生き証人たちが次々とこの世を去っていく昨今において、その資料としての価値は計り知れない。

以下の節では、戦後日本社会が眺めてきた〈密航〉や大村収容所のイメージを辿ることにより、日本と朝鮮半島のあいだを往来する人々の移動についての認識や記憶の変化について考察する。とくに70年代頃の密航が「帝国の遺産に基づく移動」から「グローバリゼーション下の移動」（外村 2013;289）へと移行していく時期の変化は、日本のメディアにおける在日朝鮮人や朝鮮半島に対する表象が変化していった「転換期」（次節で詳述）とも重なっていた。この時期までの〈密航〉や大村収容所の記憶の変遷

を整理し、80年に制作されたドキュメンタリー『密航』の具体的なテキストや制作背景の分析を通じて、この時期における〈密航〉の記憶の

変化、そして日本社会と在日朝鮮人をめぐる状況の変化についても考察する。

2. 戦後日本の映像メディアにおける〈密航〉の記憶

2.1 日韓現代史表象の変遷

戦後日本において韓国・朝鮮との歴史や関係はどう描かれてきたのだろうか。表1は、テレビや映画などの映像アーカイブを活用し、時代別に韓国・朝鮮に関連して主に描かれているテーマと、それ以外の戦争に関する番組の主なテーマについて簡略的に整理したものである。

この表から、いずれも70年代から80年代にかけてテーマが多様化し、より周縁的な声が現れてきたことが分かる。それでは、このような表象の中でとくに密航や大村収容所はどう描かれていたのか。

表1：映像メディアの表象の変遷

年代	韓国・朝鮮に関連して主に描かれているテーマ	その時代の戦争に関連する番組の主なテーマ
50年代	朝鮮戦争、在日の暮らし、北朝鮮への帰還事業	大陸からの引き揚げ、戦犯
60年代	北朝鮮帰還事業、韓国人傷痍軍人・被爆者、金婚老事件	靖国神社、被爆者、傷痍軍人
70年代	韓国人被爆者、強制連行、浮島丸爆沈事件、韓国から引き揚げた日本人の話、在日のアイデンティティ・差別問題	特攻隊、未帰還兵、原爆症、東京裁判、元日本兵の回想、女性たちの引揚経験、満蒙開拓
80年代	韓国からの密入国者、様々な戦後補償問題（被爆者、「慰安婦」、BC級戦犯など）、民族差別、アイデンティティ	原爆、歴史教科書、元日本兵の証言、戦犯、中国残留孤児・婦人、昭和天皇の戦争責任
90年代	戦後補償問題（BC級戦犯、被爆者、サハリン残留、慰安婦問題、浮島丸事件、強制連行など）、在日一世の生き様、在日三世のアイデンティティ	原爆、戦後処理、東京裁判、シベリア未帰還者、七三一部隊、連合軍捕虜、中国残留孤児、日中戦争

2.2 理想の「祖国」を望郷する人々の空間として—50年代

1953年、NHKのテレビ放送が始まり、日本のテレビ時代が幕を開けた。50年代には、韓国や朝鮮にまつわるテーマの番組は少ないが、日本で初めて在日朝鮮人のことを取り上げたテレビドキュメンタリーに『日本の素顔 日本の中の朝鮮』（1959.1.18, NHK）があり、この中では当時の在日朝鮮人の暮らしぶりや、子どもの

教育問題、総連と民団の対立、李承晩ライン、そして大村収容所について取り上げられている（図1参照）。この番組が放送された59年は、北朝鮮への帰国事業が始まった年でもあり（図2参照）、大村収容所の中でも北朝鮮を支持する人々が熱心に祖国の思想について勉強している様子が描かれている（図3参照）。



図1. 大村収容所の子ども



図2. 北朝鮮帰国事業の申請



図3. 収容所内の「北朝鮮棟」

さらに同年の『朝日ニュース全国版第707号望郷』（1959.2.11）においては、大村収容所の中で帰国事業決定の知らせを聞き歓喜する人々の姿が映し出されていた。ニュース内では岸信介が国会で答弁する様子が映し出され、「純粹にこれらの在留朝鮮人が帰りたいという熱望がありましたから、純粹の、人道的立場、基本的人権を尊重する立場からこれらの問題を処理したい」（傍点筆者）と、「純粹」「人道的」が強調されていた。続いて大村収容所内でこの政府決定を聞き歓喜する人々が登場し、ナレーションは、「手の舞い足の踏むところを知らないとはこのことだろう」と彼らの笑顔をクローズアップし、この知らせがいかに収容所内の人々

2.3 「愛」と「友情」の象徴として—60年代

60年代になると、大島渚監督の『ノンフィクション劇場 忘れられた皇軍』（日本テレビ、1963）では戦時中に徴用され負傷した朝鮮人の問題などが取り上げられ大きな反響を呼んだ。また68年には金嬉老事件が起これ、この問題をめぐる特集が組まれた²。この頃は、ベトナム反戦運動（1965-）などが盛り上がり、市民や知識人、ジャーナリストたちの戦争や平和に対する市民の意識が高まっていった時代である。

にとって大きな喜びであるかという点を強調した。

しかし、なぜこれほどまでに北朝鮮への帰国事業の知らせがクローズアップされたのだろうか。モーリス・スズキは、この時期の日本のメディアは、北朝鮮への帰国事業について非常に重要で大きな役割を果たし、この計画への熱烈な支持を表明し、60年代半ば頃まで強い関心をもって追いつけたという（モーリス・スズキ 2014:270）。上に述べた映像作品からも読み取れるように、大村収容所の存在は、祖国を望郷する人々たちが帰国を待ち侘びる象徴的な空間として描き出されていた。

「密航」や大村収容所の問題は、教育映画やテレビドラマの中でヒューマンイズム溢れる作品として登場していた。

たとえば、『日本の子どもたち』（1960、青山通春）という児童教育映画がある。この作品の後援には長崎県のPTAや小学校・中学校校長会、教職員組合、教育委員会などが名を連ねており、小学6年生の児童が書いたつづり方を原作に、長崎の小学生と、大村収容所内に収容さ

れている子どもたちとの交流が描かれている。しかし作品の中では、日本と韓国の間にあった過去の植民地支配の話や、収容所内での過酷な状況については全く表現されることなく、日本人と韓国人の友情が芽生える美談として描かれていた。

つづいて、『東芝日曜劇場 死ぬほど逢いたい』(1962, RKB 毎日)³という作品がある。離れ離れになった日本人の夫を探しに密航してきた韓国人女性が収容所に入れられ、所長はなんとか彼女が夫に会えるように奔走するが、努力もむなしく強制送還されるというストーリーだ。植民地の負の歴史が男女のロマンスにすり替えられていたが、強制送還の様子などは実際の映像が使われており、リアリティのあるつくりとなっている。ほかにも、戦後済州島から大阪に密航してきた男性が入管に出頭するエピソードを美談として描いた『金在元の告白』(1963, 朝日放送) などがある。

2. 4 変化する社会と政治状況の中で—70年代・80年代

70年代に入ると、ますます批判的なドキュメンタリーや社会派ドラマは敬遠されるようになっていくが、日中国交正常化や南北共同声明発表、沖縄返還(ともに1972年)、ベトナム戦争終結(1973)などのアジアにおける様々な変化は、かつての戦争に対する記憶を振り返る機会にもなった。韓国人の被爆者や、戦時動員の問題などが注目を浴び、韓国人被爆者が原爆症の治療を受けるために日本に密入国し訴えを起こした問題などがクローズアップされていた⁶。70年代頃、「グローバリゼーション下の胎動」として韓国から韓国人の労働者が流入し始めて

この時代の作品の特徴は、帝国や植民地支配の歴史が忘却され、「普遍的」なヒューマニズムやロマンスに置き換えられていたことである。日韓条約締結(1965)を控え、北朝鮮帰国事業(1959-)が積極的に進められ、朝鮮半島との関係を悪化に導くような政治的な内容はいわばタブーであり⁴、友情や愛情を描き友好のシンボルとなる作品が望まれた。なおこの頃金東希などのベトナム派兵韓国人密航事件(1965)などがあったが、ベトナム戦争報道のあり方については当時政界やメディアにおいて大きな論争となっており、批判的に取り上げることが難しい状況であった⁵。また言うまでもなく上記のようなイメージは、植民地主義の負の遺産として成立し、内部で厳しい弾圧や内外で激しい抵抗運動などが行われていた実情とは、大きくかけ離れたものであり、当時の日本の一般大衆に対して実態を覆い隠す機能を果たした。

いたが、密入国や不法滞在、不法就労の問題などの深刻で政治的な問題はテレビではタブー視されていた。60年代から70年代にかけて、ドキュメンタリーやドラマが企画や台本を変えられたり、放送が打ち切りにされたりする出来事が相次いだ。放送中止の背景には、日米安保条約改定やベトナム戦争を巡る激動の時期に、テレビがジャーナリズムとしての機能を強めていくことへの牽制・圧力があった。在日韓国人に関する深刻なテーマもその対象であり、密入国や不法滞在の問題もテレビでは扱いにくいテーマであった。80年代になると、教科書問題(82

年)や中曽根首相の靖国公式参拝(85年)などが起こり、歴史問題をめぐって日本と韓国や中国などとの間に激しい論争が起こった。在日韓国・朝鮮人をめぐっては、特例永住制度の実施(82年)、国民年金法の国籍条項撤廃(82年)、国民健康保険法の国籍条項撤廃(86年)などの大きな変化を迎え、定住化し地域社会に暮らす日韓国・朝鮮人の差別やアイデンティティ、そして、密入国の問題などに照明を当てた番組が数多く作られた。

以上のように、70年代から80年代にかけて、韓国・朝鮮に関連する映像作品は非常に多様化し、重層的な語りが登場しはじめた。それはその時代の戦争に関連する他のテーマについても

同様で、女性や中国残留孤児の問題など、周縁化されていた問題に関しても照明が当てられより多様な語りが登場するようになってきた。戦後補償問題などの作品は、冷戦終結と元日本軍慰安婦のカミングアウトなどがあった90年代が最盛期であるともいえるが、実際には、これらの問題に対する関心や問題意識を共有するジャーナリストや知識人たちのネットワークは70年代頃から萌芽をみせていたのである。

以下では、この作品が制作された時代における変化を考察した上で表象の「転換期」(丁2011)とし、具体的な作品としてドキュメンタリー『密航』(1980)の分析を通じてそれまでの時代からの変化について考察する。

3. 「転換期」における変化—ドキュメンタリー『密航』(1980, NHK)から

3.1 制作の背景

『NHK特集 密航』(1980.5.16, NHK)(以下、『密航』とする)(図4 参照)がつくられた80年前後は、上述したように、韓国・朝鮮をめぐる植民地支配や戦争被害の記憶について非常に作品数が増加しテーマも多様化していく「転換期」であり、それまでとは異なる視点や方法から日本と朝鮮半島とのあいだの過去と現在について語られ始めた時代であった。

『密航』のディレクター萩野靖乃は、1937年東京生まれ、戦争中は栃木に疎開、東京では空襲も経験し、8歳で終戦を迎えた。彼は東京大学文学部国史学科に進学、60年の安保闘争を経験。同級生の樺美智子が警官隊との乱闘の中で死亡した。萩野は、飯田橋の警察病院の地下室に置かれていた樺の遺体にもう一人の学友と付

き添っていた(萩野 2013; 30-31)。学生闘争に参加した当時の若者たちと同様、萩野も大学を5年かけて卒業し、安保闘争の1年後の61年4月にNHKにディレクターとして

入局した。彼は当初は教育局テレビ学校放送部で「子どもドラマ」を制作、学校や若者をテーマとする番組制作に取り組み、73年に大阪放送局教育部に異動。大阪でも多彩なアングルから社会の底流を描き、『ドキュメンタリー 救急指定私立S病院』(1975)では芸術祭優秀賞を



図3. 『密航』(1980)

受賞した。

しかし、萩野自身は在日朝鮮人や密航の問題にもともと関心を持っていたわけではない。彼がその存在に注目し始めたきっかけが、その頃取材のネタを探すために大阪の街中で「国籍売ります」という不思議な看板をみかけたことであつた⁷。

萩野は大村収容所への取材を試みたが、当初法務省は取材を拒否した。3年もの歳月をかけ、東京の法務省入国管理局、大村入国者収容所、大阪の入国管理事務所の3カ所に一人で足しげ

3. 2 映し出される密航者たちの素顔

この番組の中では、素顔と本名をさらけ出した入所者たちが多数登場する（図5 参照）。彼らの密入国や大村収容所収容に至る過程は多様であったが、世代によって密航の背景や家族や親戚の状況が少しずつ異なるのが分かる（表2 参照）。

1970年代半ば、入管当局は摘発されていない密入国者と在留超過の不法残留者は5～10万程度にもものぼると推定し、その多くは韓国からであった。そのなかには離散状態にある家族の再結合のために日本にやってきた人々も含まれるが、1970年代にはすでに韓国からの密航は日本での就労を目的とするものが多くなっていた。就労目的の韓国人密航者の大多数は親族を頼っており、ハップサンダル、プラスチック、メリヤス工場など「同胞経営の零細工場」での作業に従事していた（外村 2013:280）。

また表3は、法務省入国管理局が出した国籍別・事由別退去強制令書発付数についてであるが、1965年に1444件だったのが、70年頃には

く通り、当時マスコミを厳重警戒していた難関を少しずつ乗り越えていった。1979年10月29日、韓国の朴正熙大統領が暗殺され、国葬が行なわれた日に、偶然カメラは収容所の中に入っていた。そのニュースをきっかけに萩野と入所者たちは会話を交わすようになる。交渉の結果、素顔を出して取材に応じる人、音声だけのインタビューに応じる人、完全に取材拒否の人と分かれた。番組取材当時の収容者は154名だった。

一旦下がり落ち着きを見せたかとおもうと、その後徐々に増加傾向をみせているのがわかる。



図5. 素顔で登場する密航者

この番組の中でインタビューに答えている入所者の密航した時期は1964年～76年頃である。この作品の中では、植民地期に日本で生まれ親戚などを頼って密航してきた古い世代と、過去にこだわりをあまり持たず経済的理由を動機とする若い世代を描き分けている。

70年代に密航した韓国生まれの2,30代の人々が目立ち、多くが日本で厳しい労働に従事していた。若い世代の多くは日本に親戚がいなかったが、日本で結婚し子どもができ、家族離散の憂き目に遭っている者も数人いた。

表2：入所者たちの状況

氏名 (性別)	当時の 年齢	密航時の状況	主なインタビュー内容
金 (男)	50歳	日本生まれ。 戦後帰国し71年に 密航で渡日。	日本で生まれ育ち日本の教育しか受けていない。日本には身内が全部いる。韓国には兄弟が一人もいない。日本に兄弟がいるから、こっちでお金を稼いで、帰ってから商売でもやろうと思った。日本ではプラスチック収集、鋳物工場、それから埼玉の市役所の清掃には5年ちょっと従事していた。
慎 (男)	59歳	日本生まれ。戦後帰国。 64年に密航で渡日。	精神的に苦しく経済的にも恵まれなかった。給料12.3万円程度だが部屋代や食事代を引くとわずか2.3万円しか手元に残らなかった。 人夫の仕事、ガラス工場など。体を壊したが法を侵した者には社会的補償は全然ない。
金 (男)	37歳	1972年密航。	ずっと働き続けて楽しかった思い出があまりない
文 (男)	40歳	1972年密航。	日本に親戚はいないが、日本に親戚がたくさんいる友人に誘われて、長さ15メートル位の日本の船に若い人ばかり7人で乗って渡日。晩10時頃に乗船、翌朝9時に「小さい島」に到着。そこで一晩泊まって、伝馬船に乗って降り、電車に乗って神戸に到着。
高 (男)	25歳	1974年密航。	上陸地は大阪の南港あたり。降りてすぐに南海電車に乗って難波まで降りた。
張 (男)	29歳	1969年／1976年再び 密航	上陸地は大阪。4人で来た。途中で出身の村の人が何人か死んでのを見た。69年に密航し、日本に妻子がいる。76年の再密航時に捕まる。
玄 (女)	—	1966年密航	子どもと入所してから2年近い。日本人の夫との間に子どもがいる。 (80年4月現在、母子は仮放免中)
夫 (男)	32歳	—	妻と子どもがまだ大阪にいる。
韓 (男)	29歳	1972年密航	苦勞した。日本のことは思い出したくない。子どももいるし、(韓国には)家もないから苦しい生活をすると思う。

表3：国籍別・事由別退去強制令書発付数

	総数	国籍別			退去強制事由別					
		韓国・朝鮮	中国	その他	不法入国	不法上陸	資格外活動	不法残留	刑罰法令	その他
昭和35 (1960)	1,895	1,690	108	97	1,301	129	-	427	37	1
40 (1965)	1,873	1,444	232	197	1,006	215	-	629	23	-
45 (1970)	893	522	82	289	328	73	12	436	35	9
46 (1971)	901	593	67	241	400	53	25	388	30	5
47 (1972)	857	615	46	196	455	44	51	249	57	1
48 (1973)	984	737	45	202	613	43	48	265	14	1
49 (1974)	1,267	893	161	213	693	63	173	328	9	1

典拠：法務省入国管理局『出入国管理 — その現況と課題 — 昭和50年度版』1976年、134頁。

植民地期に日本で生まれた入所者たちは、過去の植民地支配と自分の密航の経緯を関連づけて話す。日本で生まれ育った慎は、終戦時24歳で「祖国」へ帰国し、また生まれ育った空間に戻ってきた。

我々が36年間支配を受けた時にですね、自分の意志で日本に来た人が何人いるんだということですね。(中略) 我々の親の世代、我々

のおじいさんの代、そのお父さんや爺さんたちが、自分の意志でここへ来たのかということですね。そういう人たちが自由意志に、私は日本行きたい言うてやね、来た人が何人いるかということですね(番組中より)

慎のように植民地時代に日本に暮らしていて、戦後また日本に戻ってくるというケースは少なくない。活字や音声のみによって伝えられ

る情報とは異なり、「密航者」の素顔と流暢な日本語、そして取材者を信頼し切実に訴える様子、息づかいまでを、カメラは痛々しいほど直視している。

また、取材班は入管事務所における残酷なやり取りについても克明に記録している。入管にきた女性に対し、職員はこう伝える。

だからそれだったら韓国に帰ったらいいじゃない、自分の国なんだから。ここは日本なんだ、日本。わかるやろ。あんたにとってみたらな、ここはあんたにとって外国なんや。アメリカとかヨーロッパと一緒になんや。な、それが法律っていうもんや（傍点筆者）

入管職員はかつて植民地と旧宗主国であった朝鮮と日本の関係を忘却し、アメリカやヨーロッパとの関係と完全に相対化している。冒頭で述べたグラックのいう「生まれ変わった日本」にとっては、旧植民地である韓国は今や「外国」であり、「アメリカ」や「ヨーロッパ」と同様の存在なのである。

3.3 両側からの逆風

70年代は社会批判的なドキュメンタリーやテレビドラマが敬遠され、在日朝鮮人の深刻なテーマは避けられていた。萩野はこの頃の放送局内の雰囲気についてこう語った。

在日朝鮮人関連のテーマは、扱いが難しかった。やっぱり差別にかかわるものというのは、生半可な気持ちでやると必ず怪我をするってところがある。それは、天皇制や、宗教、

この作品は「帝国の遺産に基づく移動」から「グローバルゼーション下の移動」へとシフトしていく時期の韓国人の密入国問題について、その現場を生々しく克明に記録していた。その後増加する東南アジアなどからの出稼ぎ労働者の増加とそれをめぐる様々な問題について検討する上でも、多くのことを示唆してくれる。

なお強制送還され韓国に戻った彼らが、その後どんな道を歩むことになったのか、番組中では言及されていない。法を犯して〈密航〉し本国に戻った彼らは韓国帰国後厳しく処罰された。番組中でインタビューに答える彼らが、日本での苦労については語るが、韓国政府に対する不満については述べていない。本名と素顔を出してこれから帰国する彼らは、帰国後の処遇に不安を抱いていたはずである。

帰国後の彼らを取材で追いかけられなかったのは、このころはまだ韓国の現地での取材のハードルがまだ高かったためである。同年に光州民衆抗争（5.18）が起こったが、当時韓国当局はまだ海外からの取材に対して警戒していた。

被差別部落、身体障害者とかもそう。結局、組織の中では上の人から何からみんな被害をこうむるわけですよ。しかし、ドキュメンタリーをやってるヤツは、（問題を回避することを）批判して生きているから、やらなくちゃいけないんだけど・・・（萩野 2010）

この番組の企画は、当初、デスクの承諾を得ることができなかったが、ディレクター本人が

リポーターとして登場し、問題が起こった際には自身が責任をとるという条件で、企画を通すことができた。

このような事情により、当時のNHK特集としては例外的に、作り手がリポーターとして登場し、「私」を主語に語るという経緯に至った。作家の吉岡忍は、「テレビの草創期あたりから1970年代半ばあたりまで、制作者はけっこう『私は見た』『私はこう思った』とナレーションなどと言っている。主体が消えたのは、むしろ80年代以降である。知の過程には停滞や飛躍するプロセスが必ずあって、そういうスピード感やリズム感は一入ひとりちがう。そこに正直であればあるほど、番組の作り方も中身も結論もちがってくる」と述べた（吉岡 2006:74）。

萩野は放送後、視聴者の在日朝鮮人男性からの番組に対する批判的な電話を受ける。

在日でもないお前がね、俺たちの世界に土足で上がってきて、ぐじゃぐじゃやるのは一体どういうつもりなんだ

彼はこの苦情の電話を受け落ち込み、『密航』の芸術祭出品を取りやめた。彼にとってこの経験はトラウマとなり、その後在日朝鮮人に関するテーマに再び取り組むことはなかった。時代の変化を鋭く見つめた作品の制作は、体制側・当事者という両側からの逆風がたえず吹きつけるという苦難の連続であった。

一方、予期せぬところで放送後に変化があった。放送後、入管がマスコミの取材を受け入れる数が増えたという。この時代を境に、官公庁や警察などが、マスコミを毛嫌いし取材を拒絶

するというスタンスから、情報収集やPRなどを含めてマスコミをうまく抱き込み利用し

ていく方向にシフトしていったという。この状況は、強制送還の時にまでカメラが密着して取材している様子からも窺うことができる（図6参照）。

入管は、逆に結局マスコミをうまく使えば、自分たちに有利にもなるんだっていうふうにわかったんじゃない。（中略）ある程度マスコミを、悪く言えば抱き込んで、利用してという気持ちになったような気がするね（萩野 2010）

時代に挑戦するような新たな試みをしたこの作品は、単純なヒューマニズムや美談に回収されることなく、社会の暗部に生きる人々が抱える苦しみや矛盾を直視している。

最後の場面で萩野はこう締めくくる。

1979年、日本は国際人権規約を批准した。いま日本はベトナムやカンボジアの難民をいかに受け入れるかで様々の苦心を払っている。しかし私たちの足元を見つめ直すとき、我々の歴史の帰結がもたらした、もうひとつの存在が浮かび上がってくることを私は感じた（傍点筆者）



図6. 強制送還の様子
カメラは送還のバスにも同乗した

この社会の矛盾や解決されない問題を目の前に、見る者は居心地悪さすらも感じる。そしてその居心地悪さこそが、普段見て見ぬ振りをしている多くの〈他者〉たちに対する罪悪感を呼び起こす。この番組の衝撃はほかのテレビ制作者たちにも強烈であったようだ。後に彼の後輩となる七沢潔は、NHK入局後にこの作品を見て、「在日」の問題はその頃も稀にしか番組化されないデリケートなテーマであったにもかかわらず、カメラに向かいディレクター本人が「顔出し」で「私」を主語にした萩野の「発話」は衝撃的だったという（七沢 2014:66）。この作品は、大村収容所や密航者、さらにはその後増加していく難民や移民を取り巻く日本社会の問題の現実を鋭く眼差し、前節で述べたような「美談」や「愛」に還元されることなく、かつての大島渚の『忘れられた皇軍』のように、鋭い刃物でえぐるような衝撃を日本社会に与え

4. おわりに

以上、戦後日本社会における〈密航〉や大村収容所のイメージの変遷を整理し、80年に制作されたドキュメンタリー『密航』の具体的なテキストや制作背景の分析を通じて、この時期における〈密航〉のイメージの変化、そして日本社会と在日朝鮮人をめぐる状況の変化、さらには日本のメディアにおける韓国・朝鮮に関する表象に変化が見られた「転換期」との関連について述べた。50年代には北朝鮮への「帰国事業」などの影響から、理想の「祖国」を望郷する人々のための空間として描かれていた大村収容所

た。

しかし、植民地主義の問題を背負い、素顔をさらけ出し「自分の言葉」で訴えかけた萩野は、在日朝鮮人からのクレームによって深く傷つき、この問題から遠ざかってしまった。彼の遺稿集には、「その頃は誰もが二の足を踏む世界にとびこんだという気持ちと、在日でもない日本人の私が余計なことをしたのではないかという後悔の気持ちも残った」と記されていた。筆者が2010年に氏にインタビューをした際には、長年に渡りトラウマを抱え一旦は閉ざした心を少しずつ開きながら、暗闇に光を当てるように当時の話を聞かせてくれた。映画の作り手とは異なり、これまでテレビ制作者は優れた番組であっても放送された後は作り手として評価される機会が少なかった。この番組も当時の日本社会に衝撃を与えたが、語り継がれたり研究されたりする機会はほとんどなかったのである。

は、60年代になると日韓条約の締結を控え、帝国や植民地支配の歴史が忘却され「愛」と「友情」の象徴として描き出された。70年代に入ると、ベトナム反戦運動などに対する体制側の牽制もあり、ドキュメンタリーや社会派ドラマはますます敬遠されるようになる。この頃「グローバルゼーション下の胎動」として韓国から労働者が流入し始めていたが、不法入国の問題などは政治的な配慮からテレビなどでは取り上げにくいテーマであった。しかし、80年代にかけて沖縄返還（1972）、日中国交正常化（1972）、

教科書問題（1982）、在日韓国・朝鮮人の定住化をめぐる様々な法律改正などがあり、日本とアジア、韓国や朝鮮をめぐるっては重層的な語りが見れ始めた。この「転換期」に作られたドキュメンタリー『密航』は、来るべきグローバル時代に日本が国際社会に進出していく上で、過去の植民地支配などの歴史を忘れてはならないと警鐘を鳴らしていたのである。

さいごに、「表象されない歴史」の存在について提起し本報告を結びたい。以上あげた

〈密航〉にまつわる一連の作品群のなかで、深く関連があるにもかかわらず、表象されることのなかった出来事が、「済州島四・三事件」である。

済州島四・三事件とは、1948年4月3日に済州島で起こった島民の蜂起に伴い、南朝鮮国防警備隊、韓国軍、韓国警察、朝鮮半島本土の右翼青年団などが54年9月21日までの期間に引き起こした一連の島民虐殺事件である。韓国政府側は事件に南朝鮮労働党が関与しているとし、政府軍・警察による粛清を行い、島民のうち約3万人が虐殺された。この事件のために、植民地時代に日本に居住し終戦時に済州島に戻った多くの人々が再び日本に親戚などを頼って避難した。当時の済州島からの「密航者」の多くが、この事件に影響を受けていると考えられる。済州島四・三事件は、冷戦による南北朝鮮の分断、朝鮮半島と日本における在日韓国・朝鮮人たちの激しいイデオロギー争い、さらには北朝鮮の帰国事業における済州島出身者の「（北への）帰国」など、様々な出来事と関連しているにもかかわらず、長いあいだテレビなどで論じられることはなく、「密航」の問題とも関連付けら

れることがなかった。例えば、82年の『NHK特集 済州島 母なる島への帰郷』を制作した瀧澤孝司は、当時済州島へ取材に行った際に、韓国観光公社から通訳兼コーディネーターを派遣され、監視を受けながら取材を行ったという。その取材内容は逐一KCIAに報告され、四・三事件に関連する場所の撮影を行い当局に呼び出されフィルムを没収された⁸。また、90年に『NHKスペシャル コリアタウンの二世たち』のディレクターの三浦規成は、大阪の在日韓国人たちのライフストーリーに関心を抱き、猪飼野のコリアタウンに住みついて取材を重ね番組を制作した。三浦は他にも金石範の『火山島』に関する企画を提案したが、反対され実現には至らなかった⁹。この問題は、2000年以降になって韓国内で真相究明の動きが進むにつれ、日本のメディアでも少しずつ取り上げられるようになった¹⁰。

冷戦崩壊や韓国の民主化や市民意識やジェンダー問題への関心の高まりなどにより、これまで沈黙されてきた出来事が近年になって注目を浴びている。済州島四・三事件はその一例であるが、ほかにも日本軍慰安婦問題、韓国人のBC級戦犯やシベリア抑留問題など、戦後の冷戦体制など東アジアの複雑な状況が、当事者たちの声を封じ込めてきた。歴史の闇に埋もれてきた声は、映像作品の分析のみならず、制作者へのインタビューや歴史背景の理解によって初めて明らかになる。

近年において問題の真相究明が進み、視聴覚資料などの記録のアーカイブ化がなされつつあるなかで、制作関係者たちのオーラル・ヒストリーを聞き取りながら、いまいちど、過去の記

憶を紐解き、再び照らし合わせてみるものが重要である。そのような試みにより、沈黙を強いられナショナル・ヒストリーに流用

(appropriate) されてきた〈他者〉たちのライフストーリー、そしてもうひとつの東アジアの歴史の記憶が浮かび上がってくるに違いない。

謝辞

本研究はNHK放送文化研究所と東京大学大学院情報学環丹羽美之研究室による共同研究の成果であり、とくに共同研究者の七沢潔氏と東野真氏には多大な協力を得ました。ここに記して感謝申し上げます。なお、本研究にご協力頂いた萩野靖乃氏は惜しくも2013年4月20日にご逝去されました。改めて故人に感謝の意を表するとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

註

- 1 ワイルドゾーンとは元来はバック・モスが「権力のワイルドゾーン」と名付けた人間の営みの領域である。モスは「近代的主権にはひとつの盲点がある。それは権力が法に優越し、それゆえ、少なくとも潜在的には、恐怖の対象となりうる区域である。この権力のワイルドゾーンは、まさにその馴化不可能な構造のゆえに、大衆民主主義体制に内在的なものである」(Buck-Morss 2000: 23) としたが、モーリス・スズキはこの概念を国民国家の辺境において明確に可視化されるものでもあると思えるとし、大村収容所にも当てはまるとした。
- 2 金嬉老事件については、『特捜ズームイン 金嬉老体験の持ち主たち=菊沼到の寸又峡レポート』(TBS:1969)、『ドキュメンタリー 金嬉老裁判特別弁護人』(NHK:1971) などがある。
- 3 ディレクター：久野浩平 脚本：新藤兼人 主演：乙羽信子 第17回芸術祭奨励賞受賞。モンテカルロ国際テレビフェスティバル最優秀主演女優賞受賞。
- 4 この頃『TBS 水曜劇場 こちら社会部』(1963.10.2-12.25)の「近くて遠い国」という韓国にまつわるエピソードが放送中止になったり、小松川事件を素材に日本社会の朝鮮人差別を批判した白坂依志夫脚本の『他人の血』(1962)が制作不可となり、体制側がテレビの影響力の大きさに気づき始め、直接あるいは間接的な干渉を行なうようになった。
- 5 『ノンフィクション劇場 南ベトナム海兵大隊戦記』(1965)の続編放送中止や、『ハノイ-田英夫の証言』(1968)についての閣議における「偏向報道」であるという論議などは、政界やメディアにおけるベトナム戦争報道のあり方に関する論争につながり、TBS 成田事件(1968)などとともにTBS 闘争の発端とつながっていった。これ以後ベトナム戦争に関する批判的な報道は困難となっていく。
- 6 『マスコミQ ある密入国者・韓国人被爆者、孫貴達』(1968, TBS) など
- 7 萩野靖乃インタビュー、2010年2月実施
- 8 瀧澤孝司インタビュー、2010年7月実施
- 9 三浦規成インタビュー、2010年4月実施
- 10 『ETV特集 悲劇の島チェジュ(済州)』(2008, NHK)や記録映画『海女のリャンさん』(2004, 原村政樹)など。

参考文献

- Buck-Morss, S., *Dreamworld and Catastroph: The Passing of Mass Utopias in East and West*, Cambridge Mass: MIT Press, 2000.
- 丁智恵, 2011, 『韓国・朝鮮という〈他者〉イメージ—1970~80年代の「転換期」—』「放送メディア研究」第8巻, 日本放送協会放送文化研究所, 丸善プラネット.
- 福岡良明, 2006, 『「反戦」のメディア史:戦後日本における世論と輿論の拮抗』世界思想社.
- Gluck, C., 2007, 梅崎透訳『歴史で考える』岩波書店.
- 萩野靖乃, 2013, 「テレビもわたしも若かった」刊行委員会編『テレビもわたしも若かった』武蔵野書房.
- 玄武岩, 2013, 『コリアン・ネットワーク:メディア・移動の歴史と空間』北海道大学出版会.
- Morris-Suzuki, T., 2005, 「戦後日本の出入国管理と外国人政策」『戦後日本の社会と市民意識』慶應義塾大学出版会.
- , 2014, 「越境する記憶:映画・植民地主義・冷戦」『「帰郷」の物語/「移動」の語り:戦後日本におけるポストコロニア

- ルの想像力』伊豫谷登志翁, 平田由美編, 平凡社.
- 七沢潔, 2014, 『制作者研究〈テレビの“青春時代”を駆け抜ける〉第4回萩野靖乃:泣いて笑って, 社会の深層を撮る』「放送研究と調査」NHK放送文化研究所.
- 成田龍一, 2010, 『「戦争経験」の戦後史:語られた体験/証言/記憶戦争の経験を問う』岩波書店.
- 桜井均, 2005, 『テレビは戦争をどう描いてきたか:映像と記憶のアーカイブス』岩波書店.
- Thompson, P., 2002, *The Voice of the Past: Oral History* (=2002, 酒井順子訳『記憶から歴史へ:オーラル・ヒストリーの世界』青木書店.)
- 外村大, 2013, 「安定成長期日本の外国人労働者:グローバル化下の移動の胎動」早稲田大学アジア太平洋研究センター編『アジア太平洋討究』No. 20.
- 吉岡忍「テレビの引け目と優越感を越えて」『現代思想』2006年3月.



丁 智恵 (ちょん・ちへ)

- [生年月] 1978年7月6日
 [出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府博士課程満期退学
 [専攻領域] メディア史
 [主たる著書・論文] (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)
 「韓国・朝鮮という〈他者〉イメージ—1970年~80年代の『転換期』—」日本放送協会放送文化研究所編「放送メディア研究 第8巻」丸善出版、2011年
 「1950年~60年代のテレビ・ドキュメンタリーが描いた朝鮮のイメージ」『マス・コミュニケーション研究』第82号、2013年
 「『忘れられた』他者たちの声:テレビ・アーカイブからみる日韓の戦後補償問題」早稲田大学韓国学研究所『韓国学のフロンティア Vol.1』、2015年
 [所属] 東京大学大学院情報学環 特任研究員
 [所属学会] 日本マス・コミュニケーション学会、日本社会学科、オーストラリア日本学会など

A Turning Point in the Representation of Contemporary History between Japan and Korea focusing on the Television Documentary *Mikko* (1980)

Jihye Chung*

This study examines the portrayal of *zainichi* Koreans (diasporic Koreans in Japan) in non-fiction moving images in Post-war Japan focusing on memory of Korean 'smuggler'.

In 1980s, globalization and internationalization generated greater interaction with the Korean peninsula and turned the spotlight on related social issues. The documentary '*Mikko*(smuggling)' (1980) followed illegal Korean immigrants coming to work in Japan. Although the focus was covering the Omura immigration detention center in Nagasaki prefecture, the colonial legacy was discussed to some extent. The chief director *Hagino Yasunobu* himself appears on the screen and narrates in the first person.

Focusing on the historical, political, social background behind the television program '*Mikko*', this paper examines how the Japanese experienced and came to understand the role of *zainichi* Koreans and their own colonial losses. And it also analyzes a shift across time of images of Korean 'smuggler' in particular images in non-fiction documentary films, newsreels, and television documentaries in Post-war Japan.

Project Researcher, Interfaculty Initiative in Information Studies, The University of Tokyo

Key Words : Television Documentary, Moving Images, Korea, Memory, Smuggling

Dynamics of Cumulative Culture with Microfoundation

Kensuke Ito*

1. Introduction

Theories on cumulative culture have been developed mainly in the field of cultural evolution which is an application of darwinian evolutionary process to cultural phenomena. To find the reason why only human-beings appear to achieve high cultural complexity, they have not simply quoted the concepts of preceding studies represented by Boyd and Richerson (1985) but focused on several aspects which might be related to the accumulation of cultural traits. For example, Henrich(2004) presented the contribution of population size to cumulative culture; Mesoudi(2011a) clarified the restriction caused by the acquisition cost of accumulated knowledge; Lehman et al.(2013) calculated the optimal strategy of time allocation for learning schedules.

The aim of this study is to add a different dynamics by using the methodology of economic growth theory which values rationality and expectation of individuals. In general, economics in the mainstream has been considered to be different from cultural evolution in terms of both concepts and

methods¹⁾. However, if we focus on the cumulative aspects, there are actually several similarities including the following two points. First, both deal with the macro-scale dynamics resulting from the accumulation of some micro-scale activities. Economics has also provided various microfounded dynamic models for capital accumulation, whereas static aspects are often emphasized by cultural evolutionists. Second, both have a strong tendency of prediction or purpose-orientation. Although the tendency has been treated carefully in cultural evolution as “guided variation”, cumulative culture is especially the field where it contains since cultural accumulation is almost peculiar to human-beings who seem to be more rational than other species. Therefore, we can say that it is worth applying the methodology of economic growth theory to cumulative cultural evolution.

This paper is composed of five chapters including this introduction. Chapter 2 provides an explanation of the structure of our model. Chapter 3 deals with the derivation of its

* A doctoral student of Graduate School of Interdisciplinary Information Studies in The University of Tokyo

Keywords : cultural evolution, cumulative culture, economic growth theory

steady-state with several interpretations. Then, Chapter 4 covers the confirmation of its stability by means of phase diagrams. Finally,

2. Model

To emphasize the role of rationality and expectation, our model is constructed of two main components: cultural stock and individuals seeking to maximize their utility.

Cultural stock is the state variable which denotes the amount of accumulated knowledge in a societyⁱⁱ⁾. Note that it is assumed to be homogeneous for simplification; in other words, the effect of cultural diversity is eliminated here. Individuals, on the other hand, have the role of amplifying cultural stock in each period by using existing stock and their effort as the control variable. In addition, there is no-human capital and no-uncertainty; that is, individuals can precisely predict the amount of cumulative culture even though they cannot memorize what they have learned.

Specifically, their reproduction is according to the following Cobb-Douglas functionⁱⁱⁱ⁾,

$$Y_t = Y(K_t, h_t) = K_t^\alpha h_t \quad (1)$$

where Y_t is the reproduced culture at time t , K_t is cultural stock, and h_t is the amount of effort allocated for reproduction. While it is called capital share in economics, we here define α as the parameter of cultural quality: how existing culture can contribute to reproduction. This is an analogy of the case

Chapter 5 summarizes implication and conclusion.

that academic papers are often evaluated by the number of citations. Therefore, the function intuitively means the process by which individuals make new culture by mixing existing culture and their effort just like researchers write new papers by referring to previous studies.

It is important to note that we do not impose any constraints on α . In addition to ordinary increasing function, for the model deals with culture, Y_t can be a decreasing function with respect to K_t if we assume the easiest culture is likely to be made first and cultural accumulation gradually lessens the room for future reproduction^{iv)}. Therefore, we consider α to be both positive and negative. This assumption allows for richer transitional dynamics which we shall confirm later.

Then, only the fraction of Y_t is assumed to be evaluated and inherited to the future as flow^{vi)},

$$M_t = M(K_t, h_t) = pY_t = pK_t^\alpha h_t \quad (2)$$

where the amount of cultural flow is represented by M_t , and p is the exogenous variable for its probability, $0 < p < 1$. Although exogenous probability is a strong simplification, it does not affect the main implications of the

model.

Finally, we can set the following differential equation for the cultural stock^{vii)},

$$\dot{K} = M(K_t, h_t) - \delta K_t \quad (3)$$

where δK_t denotes depreciation and $0 < \delta < 1$. In the cumulative culture, obsolescence of previous knowledge or physical depreciation of storage media would be practical examples.

In addition to the dynamics of state variable, objective function needs to be defined for microfoundation. We assume it is composed of two functions; u_1 : positive utility through evaluation and u_2 : negative utility through acquisition cost of cultural stock. If individuals wish to maximize their utility over an infinite horizon, therefore, objective function can be set as follows:

$$U = \int_{t=0}^{\infty} e^{-\rho t} [u_1(M(K_t, h_t)) - u_2(K_t)] dt \quad (4)$$

where ρ is time preference and $\rho > 0$. Specifically, let u_1 and u_2 be CRRA and linear, respectively.

$$u_1 = \frac{M_t^{1-\frac{1}{\sigma}} - 1}{1 - \frac{1}{\sigma}}, u_2 = \eta K_t \quad (5)$$

3. Steady State

According to the above settings, the dynamic optimization problem is given by^{ix)},

$$\begin{aligned} \max_{h_t} U &= \int_{t=0}^{\infty} e^{-\rho t} [u_1(M(K_t, h_t)) - u_2(K_t)] dt \\ \text{s.t. } \dot{K} &= M(K_t, h_t) - \delta K_t \\ K_0 &> 0 : \text{given} \end{aligned} \quad (6)$$

σ is the elasticity of intertemporal substitution and $\sigma > 0$, η is the acquisition cost per a unit of culture and $\eta > 0$. Since the curvature of u_1 increases as σ approaches zero, we can also interpret σ as the parameter of creativity: how much incentive do individuals have for cultural reproduction^{viii)}.

That is all of the assumptions. Individuals in the model reproduce new culture by using existing cultural stock and their effort for the utility stemming from its evaluation. However, on the other hand, they have to decide the optimal amount of effort due to the acquisition cost which increases proportionately to cultural stock. Particularly in a model with no-human capital, dynamic optimization problem clearly appears since current evaluation leads to increasing future acquisition cost. Thus, we can say that their learning schedule is based on a preference for “evaluated smoothing” under the constraint of acquisition cost.

The Hamiltonian expression can be written as, $J = e^{-\rho t} [u_1(M_t) - u_2(K_t)] + v_t (M_t - \delta K_t)$ (7) where v_t denotes costate variable associated with \dot{K} . By solving the problem with substituting for (3)^{x)}, we can obtain the Euler equation^{xi)}.

$$\frac{\dot{M}}{M} = \sigma \left(\eta M_t^{\frac{1}{\sigma}} - \delta - \rho \right) \quad (8)$$

Then, the following equations are also derived which determine the transitional dynamics of the model by assuming $\dot{K} = 0$ in (3) and $\dot{M}/M = 0$ in (8) and using (2),

$$h^* = \frac{\delta}{p} K^{*1-\alpha} \quad (9)$$

$$K^* = \left[\left(\frac{\rho + \delta}{\eta} \right)^\sigma \frac{1}{ph^*} \right]^{\frac{1}{\alpha}} \quad (10)$$

where (9) and (10) denote $\dot{K} = 0$ and $\dot{h} = 0$ loci, respectively. Finally, we get the steady-state values of control and state variables from the above simultaneous equations.

$$h^* = \frac{\delta}{p} \left[\left(\frac{\rho + \delta}{\eta} \right)^\sigma \frac{1}{\delta} \right]^{1-\alpha}, \quad K^* = \left(\frac{\rho + \delta}{\eta} \right)^\sigma \frac{1}{\delta} \quad (11)$$

Three explicit properties can be found in K^* : the steady-state amount of cultural stock^{xiii}.

First and most importantly, a and p are not included here. This means, in the steady-state, the amount of cultural stock would not change even if we controlled its quality and the probability of evaluation.

Second, for the other included parameters, $K_\sigma^* > 0$, $K_\rho^* > 0$, and $K_\eta^* < 0$ hold, respectively. It would be natural that high creativity and low acquisition cost provide more cultural stock. In

4. Dynamics

Although we have dealt thus far with K^* and its properties, they are not meaningful until the stability of each transitional dynamics is

contrast, we have to take account of the possibility for the effect of time preference to be less in reality. Impatience in the model certainly increases K^* since it makes individuals care relatively little about future acquisition cost; however, this should be weakened if individuals can memorize and reuse what they have learned without incurring additional costs. In other words, the effect is highly attributed to the simplification of the model: no-human capital.

Third, δ works both positively and negatively on K^* . Intuitively, even the high depreciation rate directly decreases cultural stock, it can also contribute to the increase indirectly by reducing future acquisition cost which results in stimulating reproduction. This is the reason why only the positive effect is influenced by σ . We can then confirm the following specific condition by calculating under which the positive effect exceeds the negative effect.

$$\sigma > \frac{\rho + \delta}{\delta} \quad (12)$$

Therefore, contrary to our intuition, high depreciation rate could increase K^* if individuals were enough creative to satisfy the condition^{xiii}.

confirmed. As shown in (9) and (10), the form of loci varies depending on the exogenous parameter. Specifically, it differs according to

the following range: $a < -1$, $-1 < a < 0$, $0 < a < 1$, and $1 < a$.

Case1: $0 < a < 1$

If we assume $0 < a < 1$, that is, diminishing returns to existing cultural stock, transitional dynamics for the model takes the oscillation path as depicted in

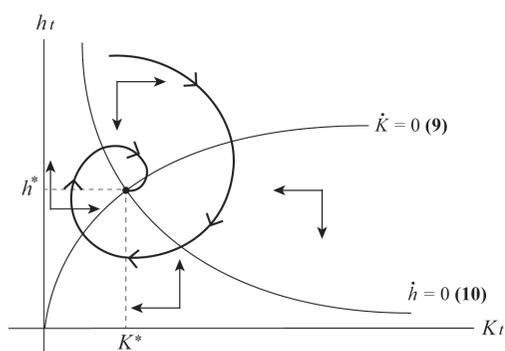


Figure 1 Phase diagram in $0 < \alpha < 1$

Intuitively, this oscillation implements the following iteration;

1. K^* starts to accumulate by reproduction.
2. Optimal K^* gradually decreases by the increase of acquisition cost.
3. K^* finally declines since negative flow

surpasses positive flow.

4. Optimal K^* increases again by the decrease of acquisition cost, and back to 1.

Therefore, on the assumption of diminishing returns, cultural stock eventually converges to the steady state while repeating boom and recession.

Case2: $1 < a$

On the other hand, in the case of increasing returns to existing cultural stock, our model takes the dynamics with saddle-path stability shown in figure 2^{xiv}). Hence, under this case, there is a slight possibility for the steady-state to be unstable^{xv}.

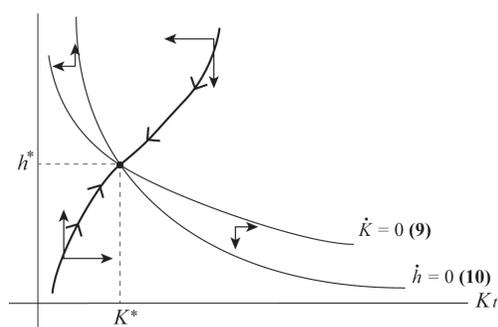


Figure 2 Phase diagram in $1 < \alpha$

Table 1 Growth paths and their stability

	$a < 1$	$-1 < a < 0$	$0 < a < 1$	$1 < a$
Path	stable	stable	stable	saddle
Stability	stable	stable	stable	almost stable

Case3: $-1 < a < 0$

Then, if we let cultural reproduction be a decreasing function of existing cultural stock and a be $-1 < a < 0$, transitional dynamics follows the stable paths depicted in figure 3. Thus, the steady-state is stable regardless of initial values.

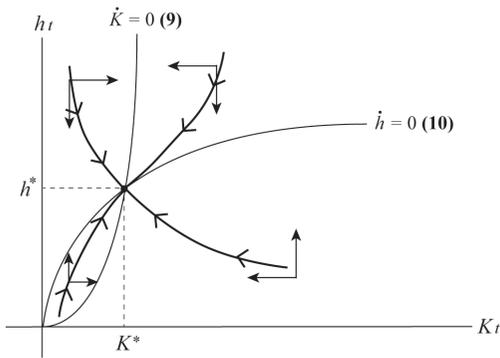


Figure 3 Phase diagram in $-1 < \alpha < 0$

Case4: $a < -1$

Finally, even if a is less than negative one, stability is the same with Case 3 though equation (10) switches to convex as represented in figure 4.

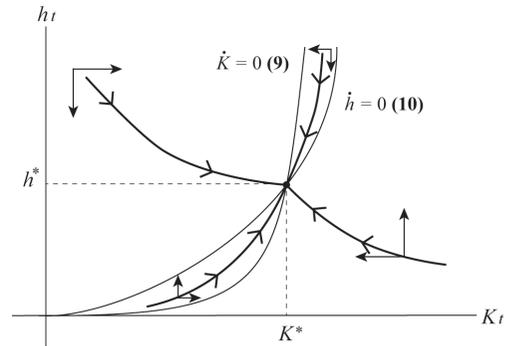


Figure 4 Phase diagram in $\alpha < -1$

Table 1 summarizes all results derived above. Although each transitional dynamic takes a different path, they are all stable except a certain situation in Case 2. Therefore, we conclude that the steady-state is almost stable.

5. Conclusion

As a result of the dynamic analysis, the following two main conclusions were obtained:

- The steady-state value of cultural stock is not affected by its quality and evaluation.
- The steady-state is stable except a certain case with increasing returns.

Hence, quality and evaluation are actually neutral to the amount of cultural stock which finally accumulates. This implies, practically, that indirect policies would be more effective to cultural stock by supporting an environment where individuals can easily utilize well-archived culture and thereby exert their creativity, rather than direct policies which

interfere in the quality and evaluation of contents themselves. We could consider digital archiving as an example of the former, and awarding or certification system as that of the latter.

This research predicts some elemental dynamics of cumulative culture resulting from rationality and expectation and suggests some essentially effective factors to the amount of cultural stock in the long run. Further improvements can be considered in both theoretical and empirical fields. Needless to say, theoretical extensions would make our model

more realistic by loosening the aforementioned strong simplifications: homogeneous culture, no-human capital and no-uncertainty, and empirical data would also make our model more persuasive by supporting the existence of concrete cultural traits suitable for proposed dynamics. Despite those limitations, however, our model could work as a benchmark in tackling more complex issues on cumulative culture since its structure and implications are sufficiently generalized and robust.

Appendix

Derivation of the Euler Equation

For optimization, the Hamiltonian must satisfy the following first-order conditions,

$$\frac{\partial J}{\partial h_t} = e^{-\rho t} \frac{\partial u_1}{\partial M_t} \frac{\partial M_t}{\partial h_t} + v_t \frac{\partial M_t}{\partial h_t} = 0 \quad (\text{A-1})$$

$$\frac{\partial J}{\partial K_t} = e^{-\rho t} \left(\frac{\partial u_1}{\partial M_t} \frac{\partial M_t}{\partial K_t} - \frac{\partial u_2}{\partial K_t} \right) + v_t \left(\frac{\partial M_t}{\partial K_t} - \delta \right) = -\dot{v} \quad (\text{A-2})$$

Derivatives associated with objective function can be both obtained from (3).

$$\frac{\partial u_1}{\partial M_t} = M_t^{-\frac{1}{\sigma}} \quad (\text{A-3})$$

$$\frac{\partial u_2}{\partial M_t} = \eta \quad (\text{A-4})$$

By using (A-3), (A-1) is simplified as follows.

$$e^{-\rho t} M_t^{-\frac{1}{\sigma}} = -v_t \quad (\text{A-5})$$

Then, taking logarithms and time derivatives of (A-5) leads to the negative growth rate of costate variable.

$$\rho + \frac{1}{\sigma} \frac{\dot{M}}{M} = -\frac{\dot{v}}{v} \quad (\text{A-6})$$

In terms of (A-2), the same rate can also be derived by dividing both sides by v and substituting (A-3), (A-4) and (A-5).

$$\eta M_t^{-\frac{1}{\sigma}} - \delta = -\frac{\dot{v}}{v} \quad (\text{A-7})$$

Finally, we obtain the Euler equation as (8) from (A-6) and (A-7).

Optimal intellectual property rights

Our model has an additional implication for intellectual property rights if we assume their excludability increases both creativity and acquisition cost per a unit of culture^{xvii}. We shall find it convenient here to set σ^{-1} as θ and θ decreases as the excludability gets strong (That is, curvature of u_1 approaches

linear). Thus, if we focus on K^* , it shifts to

$$K_{ip}^* = \left(\frac{\rho + \delta}{\eta + \eta_{ip}} \right)^{\frac{1}{\theta - \theta_{ip}}} \frac{1}{\delta} \quad (\text{A-8})$$

where K_{ip}^* is the steady-state amount of cultural stock with intellectual property rights. Accordingly, $K^* < K_{ip}^*$ requires the following condition.

$$\left(\frac{\rho + \delta}{\eta} \right)^{\frac{1}{\theta}} < \left(\frac{\rho + \delta}{\eta + \eta_{ip}} \right)^{\frac{1}{\theta - \theta_{ip}}} \quad (\text{A-9})$$

By rearranging and taking logarithms, approximately we get,

$$\frac{\eta_{ip}/\eta}{\theta_{ip}/\theta} < \ln \left(\frac{\rho + \delta}{\eta} \right) \quad (\text{A-10})$$

(A-10) is the condition for intellectual property rights to be effective in the long run, where θ_{ip}/θ is the increasing rate of creativity and η_{ip}/η is that of acquisition cost; each denotes positive and negative contribution^{xvii}. Therefore, we can say that the rights are useful only if positive per negative contribution is less than the composition of exogenous parameters: $\ln \left(\frac{\rho + \delta}{\eta} \right)$

Notes

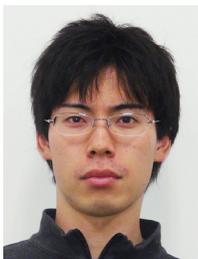
- i) See Mesoudi(2011b), p.21. and pp.177-188., for example.
- ii) Specifically, this means the sum of all information stored in goods or individuals which corresponds to the term “genotype” in biology. Because of the difficulty of its quantification, however, most empirical studies analyze cultural “phenotype” which is the observable characteristics as a result of background information such as shape, color and motion.
- iii) Linearity in h_t is just for the simplification. We can derive the same main conclusions by using more generalized forms including Cobb-Douglas and even CES production function.
- iv) Romer(2011), pp.103-104. assumes the same condition in the field of R&D.
- v) Hence, $|a|$ would be more accurate for the parameter of quality rather than a .
- vi) Csikszentmihalyi(2014) proposes similar framework from a viewpoint of creativity named *systems model*.
- vii) Equation (3) has non-constant solutions for any $a \neq 0$.
- viii) Concretely, u_1 becomes logarithmic when σ equals one and approaches linear as σ increases.
- ix) The transversality condition is not required here since individuals get utility from the evaluation which corresponds not to consumption but to savings in macroeconomic models.
- x) See in Appendix.
- xi) Note that this equation does not explicitly indicate individuals’ dynamic decision-making because, unlike general macroeconomic models, they obtain utility not directly from its control variable but indirectly from evaluated culture.
- xii) Notice that, even while the steady-state, contents still continue to change because K^* just denotes the equivalence between M_t and δK_t .
- xiii) Since the right-hand side of the condition must be greater than one, $K_\delta^* < 0$ holds if we assume u_1 to be logarithmic.
- xiv) We can verify the slope of each loci in the neighbor of the steady-state by log-linearization. If we set $\hat{h}_t = (h_t - h^*)/h^*$ and $\hat{K}_t = (K_t - K^*)/K^*$, equation (9) and (10) can be linearized as $\hat{h}_t = (1 - a)\hat{K}_t$ and $\hat{h}_t = -a\hat{K}_t$, respectively. Thus, (10) has the steeper slope in the case $1 < a$.
- xv) In addition, we shall find that unstable regions are getting smaller as a increases by the ratio between the slopes of both linearized loci: $\lim_{a \rightarrow \infty} (1 - a)/-a = 1$

xvi) Note that this analysis is just from the viewpoint of social planner. The one who gets more incentive and the one who owes additional acquisition cost would be different in reality.

xvii) If we adhere to using σ , (A-9) becomes $\frac{\eta_{ip}/\eta}{(\sigma+\sigma_{ip})/\sigma_{ip}} < \ln\left(\frac{\rho+\delta}{\eta}\right)$.

References

- Boyd, R., and P. J. Richerson. (1985). "Culture and the evolutionary process," Chicago: University of Chicago Press. pp.147-151, Manchester, U.K., Aug. 1988.
- Csikszentmihalyi, M. (2014). "The systems model of creativity and its applications. In D. K. Simonton (Ed.)," The Wiley Handbook of Genius (no.17525-17862). Wiley-Blackwell. (Kindle edition).
- Henrich, J. (2004). "Demography and cultural evolution: How adaptive cultural processes can produce maladaptive losses—The Tasmanian case." *American Antiquity*, 69(2), 197-214.
- Lehmann, L., Wakano, J. Y., Aoki, K. (2013). "On optimal learning schedules and the marginal value of cumulative cultural evolution." *Evolution*. 2013 May; 67(5):1435-45. doi: 10.1111/evo.12040. Epub 2013 Jan 23.
- Mesoudi, A. (2011a). "Variable cultural acquisition costs constrain cumulative cultural evolution." *PLoS One*, 6, e18239. doi:10.1371/journal.pone.0018239.
- Mesoudi, A. (2011b). "Cultural evolution: how darwinian theory can explain human culture and synthesize the social sciences," Chicago and London: University of Chicago Press.
- Romer, D. (2011). "Advanced Macroeconomics," 4th ed. New York: McGraw-Hill Education.



伊東 謙介 (いとう・けんすけ)

[生年月] 1991/12/05

[出身大学または最終学歴] 早稲田大学(学士), 東京大学(修士)

[専攻領域] 文化進化理論, 経済成長理論

[所属] 東京大学大学院学際情報学府社会情報学コース



フィールド・レビュー

FIELD REVIEWS

運動の上達と自己組織化

工藤和俊（東京大学大学院情報学環・学際情報学府、准教授）

はじめに

筆者の研究室がある駒場キャンパスでは、生協食堂前で踊る学生の姿が日常風景になって久しい。踊っているのはストリートダンスである。学生たちはロックやヒップホップなど現代的な音楽に合わせて、ビートに乗るように弾み

踊る。年甲斐もなく真似しようとするフォークダンス世代にはこれがなかなか難しい。音楽のテンポが速いことに加えて、リズムを合わせようとするれば動きが単調になり、動きを複雑にしようとするればリズムが崩れてしまうからだ。

ストリートダンスの熟達差

実際にストリートダンスの上手な人はそうでない人に比べてどこが違うのだろうか？ 一見して分かるように、動きのレパートリーや滑らかさが異なる。加えてダンスの熟練者は、「リズム感」が違うと言われたりする。この「リズム感」とはどのようなものか検討するために、我々は次のような実験を行った。

実験に用いた課題は、「ダウン」および「アップ」と呼ばれるストリートダンスの基本運動である（図1A）。両課題はどちらもメトロノームの拍に合わせた立位での膝屈伸運動であり、「ダウン」課題では拍と膝関節の屈曲位相を同期させるのに対し、「アップ」課題では伸展位相を同期させる。ストリートダンスの熟練者および未熟練者がこの課題を40拍/分から180拍/分までのテンポで実施したところ、熟練者は（当然ながら）すべてのテンポにおいて「ダウ

ン」および「アップ」課題を安定して遂行することができた。いっぽう未熟練者は、「ダウン」課題であれば180拍/分という速いテンポであっても遂行可能であった。しかしながら、同じ膝屈伸運動であっても音と運動の位相が異なる「アップ」課題を遂行しようとする状況が一変した。すなわち、120拍/分までの比較的遅いテンポであれば行うことができたものの、140拍/分以上になると拍と膝屈曲が同期する「ダウン」の運動へと意図せず切り換わってしまう相転移現象が観察された（図1B,C）。

これらの違いは、非線形力学系モデル（Haken-Kelso-Bunzモデル）におけるパラメータダイナミクスとして表現できる。このような力学系モデルは、（運動要素の振る舞いに関する個別の指定なしに）特定の制御パラメータ変化によって各要素が自律的に相互作用し運動パ

ターンが組織化されることを示唆していることから、運動の自己組織化モデルと呼ばれる。

自己組織化モデルで記述可能な運動の切り替わりは、音と運動の同期課題だけでなく、体肢間協調課題や対人間協調課題にも認められる一般的な特徴であり、特定の身体部位に依存しない (Miura et al., 2016)。その意味で、熟練者ではない一般の人々が様々な運動課題を遂行しようとする際の普遍的な「制約」であるといえ

ドラム演奏の非線形力学系モデル

同様のことは、熟練ドラム奏者を対象とした研究からも示唆されている (Fujii et al., 2010)。一般に、人間には利き手があり、非利き手の動きは利き手に比べて遅くぎこちなくなる。このような左右差は、両手ですばやく安定した演奏を行うための制約となる。我々の研究では Haken-Kelso-Bunzモデルを拡張することにより、熟練ドラマーと非ドラマーの違いをモデル上のパラメータ操作によって再現することができた (図2A)。このとき、モデルにおける手機能の左右差を表す項 ($\Delta \omega$) のみを変化させ、

上達のプロセス

運動の学習はかつて、繰り返しによる運動パターンの記憶定着であると考えられていた。それに対し、これら一連の研究は、運動の学習が「パターンの記憶」ではなく、「制約からの解放/自由の獲得」であることを意味している。

さらに、これらの力学系モデルのパラメータを操作して熟達化のプロセスを再現してみる

る。この制約のために、たとえばストリートダンス運動では未熟練者が音に同期させることのできる運動局面が限定されたり、あるいは意図しない動きが音に同期してしまうことにより、「ぎこちない」パフォーマンスになってしまう。いっぽう熟練者は練習の積み重ねによってこの制約から解放され、同時に滑らかで洗練された表現への自由を獲得しているといえる。

雑音 (ノイズ) 項を含めた残りの変数をドラマーと非ドラマーとで一致させても両者の違いが再現できることが確認された。さらにモデル上で算出された左右手の機能差項 ($\Delta \omega$) と実験的に計測された両手タッピングの最大周波数差 ($\Delta \Omega$) が高い相関を示すことから、モデルにおける左右差項が実際の左右差に強く関連していることが確認できた (図2B)。したがって、すばやく安定した両手交互ドラミング動作の上達とは、この左右差という制約からの解放としてモデル化できる。

と、練習に伴ってパフォーマンスが急激に向上する時期や、練習してもパフォーマンスがなかなか向上せず停滞してしまう、「学習のプラトー」と呼ばれる時期が現れる (図2C)。すなわち学習の停滞 (「伸び悩み」とは、順調な学習のプロセスにおいて必然的に現れる現象であって、学習の「つまづき」ではない可能性が

ある (Kudo et al., 2011)。このような見方は、「伸び悩み」の原因を「やる気」や「自意識 (たとえばパフォーマンスが順調に向上したことによる慢心)」を含めた「ころ」の中に求め、「ころ」の問題として扱う立場とは異なる。その

意味で、熟達化への自己組織化アプローチは、「制約からの解放/自由の獲得としての運動学習」という見方をもたらすに留まらず、ひいては「ころの解放」にもつながるのではないかと考えている。

References

- Fujii, S., Kudo, K., Ohtsuki, T., & Oda, S. (2010) Intrinsic constraint of asymmetry acting as a control parameter on rapid, rhythmic bimanual coordination: A Study of professional drummers and nondrummers. *Journal of Neurophysiology*, 104(4), 2178-2186.
- Kudo, K., Miyazaki, M., Sekiguchi, H., Kadota, H., Fujii, S., Miura, A., Yoshie, M., & Nakata, H. (2011) Neurophysiological and dynamical control principles underlying variable and stereotyped movement patterns during motor skill acquisition. *Journal of Advanced Computational Intelligence and Intelligent Informatics*, 15(8), 942-953.
- Miura, A., Kudo, K., Ohtsuki, T., & Kanehisa, H. (2011) Coordination modes in sensorimotor synchronization of whole-body movement: A study of street dancers and non-dancers. *Human Movement Science*, 30(6), 1260-1271.
- Miura, A., Fujii, S., Okano, M., Kudo, K., & Nakazawa, K. (2016) Finger-to-beat coordination skill of non-dancers, street dancers, and the world champion of a street-dance competition. *Frontiers in Psychology*, 7:542.

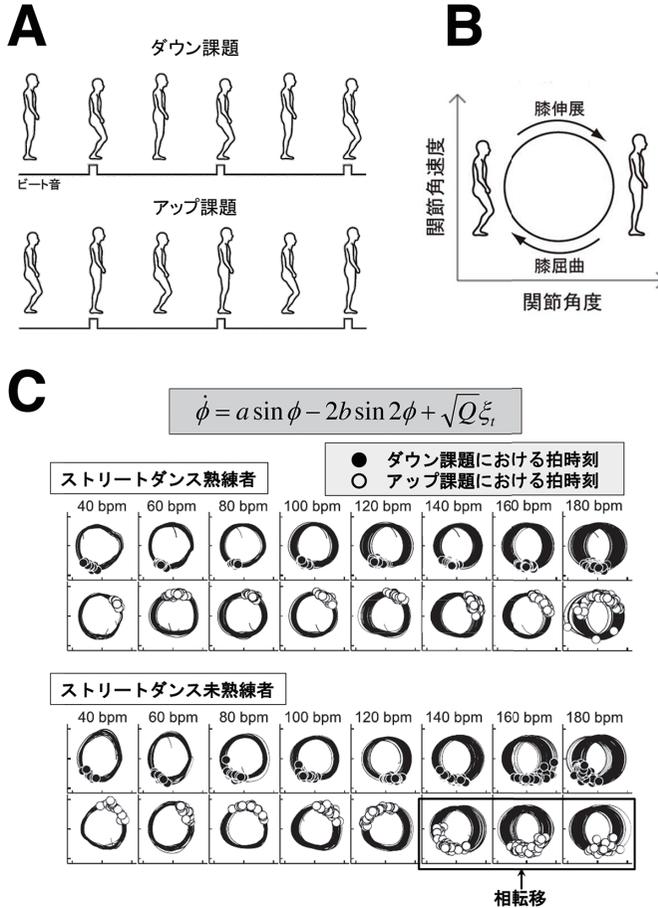


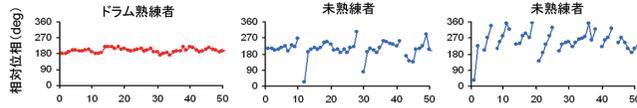
図1. A. ストリートダンスにおけるダウン課題とアップ課題。B. 膝関節の角度-角速度プロット。C. ストリートダンス熟練者および未熟練者におけるダウンおよびアップ課題のパフォーマンス。

ストリートダンス熟練者および未熟練者が40拍/分 (bpm) から180拍/分のテンポでダウン課題（膝の屈曲と拍が同期）およびアップ課題（膝の伸展と拍が同期）を行った。このとき未熟練者では、ビート音が140拍/分になるとアップ動作を遂行しようとしているにも関わらず、ダウン動作に切り替わってしまった。この振る舞いは力学系モデルにおける分岐現象（相転移）として理解できる。式中の ϕ は音と運動の位相差、 Q はノイズの大きさ、 ξ_t は白色ガウス分布に基づく確率変数、 a および b は速度および熟練度に依存する分岐パラメータを表す。

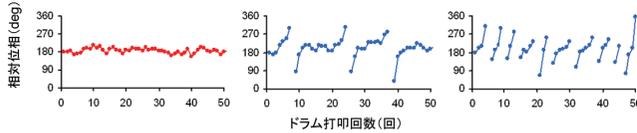
A

$$\dot{\phi} = a \sin \phi - 2b \sin 2\phi - c \sin(\phi - \psi) - \Delta\omega - d \cos \phi + \sqrt{Q}\xi_t$$

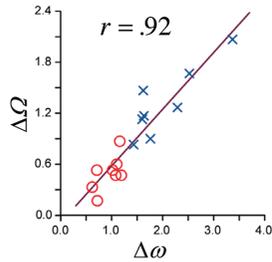
観察結果



シミュレーション結果



B



C

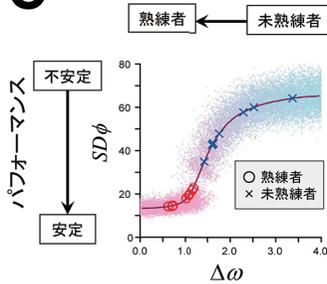


図2 A. 両手交互ドラム演奏における左右手運動の相対位相およびそのシミュレーション結果。B. 力学系モデルから算出された左右差 ($\Delta\omega$) と左右手の最大周波数差として実験的に計測された左右差 ($\Delta\Omega$)。C. 学習に伴うパフォーマンス変動の減少。

ドラム動作における相対位相 (ϕ , 左右手動作の位相差) の非線形微分方程式モデルを作成し、左右差項 ($\Delta\omega$) を系統的に変化させることで、熟練ドラム奏者および非ドラム奏者の動作パターンを再現することができた。 a, b, c, d, Q, ψ は定数、 ξ_t は白色ガウス分布に基づく確率変数。このとき $\Delta\omega$ と $\Delta\Omega$ の間には高い相関が認められた。また力学系モデルにおいて $\Delta\omega$ を線形に減少させることにより、シグモイド型のパフォーマンス曲線が描かれた。このモデルでは、学習に伴いパフォーマンスが急激に安定化する時期を経て、パフォーマンス向上の停滞期が見れる。



工藤 和俊 (くどう・かずとし)

[生年月] 1967年2月25日

[最終学歴] 東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了 (学術博士)

[専攻領域] 身体運動科学、運動学習/制御論

[主たる著書・論文]

Ota, K., Shinya, M., & Kudo, K. (2015) Motor planning under temporal uncertainty is suboptimal when the gain function is asymmetric. *Frontiers in Computational Neuroscience*, 9:88.

Miyata, K. & Kudo, K. (2014) Mutual stabilization of rhythmic vocalization and whole-body movement. *PLoS ONE*, 9(12): e115495.

工藤和俊 (2013) 協応する身体. 知の生態学的転回第1巻 身体: 環境とのエンカウンター (佐々木正人 編), 東京大学出版会. pp. 115-131.

[所属] 情報学環 先端表現情報学コース / 文化人間情報学コース

[所属学会] 日本体育学会、日本スポーツ心理学会、日本生態心理学会、日本神経科学会

監 修 東京大学大学院情報学環

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

製 作 株式会社創志企画

平成28年11月29日